

## 令和6年度 第2回 清里区地域協議会次第

日時：令和6年6月27日（木）

午後6時30分から

会場：清里区総合事務所 3階 第3会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 所長あいさつ

### 4 報告事項

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について … 資料1
- ・地域自治推進プロジェクトの検討状況及び地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて

### 5 協議事項

- ・前期地域協議会委員からの引継ぎ事項について … 資料2

### 6 その他

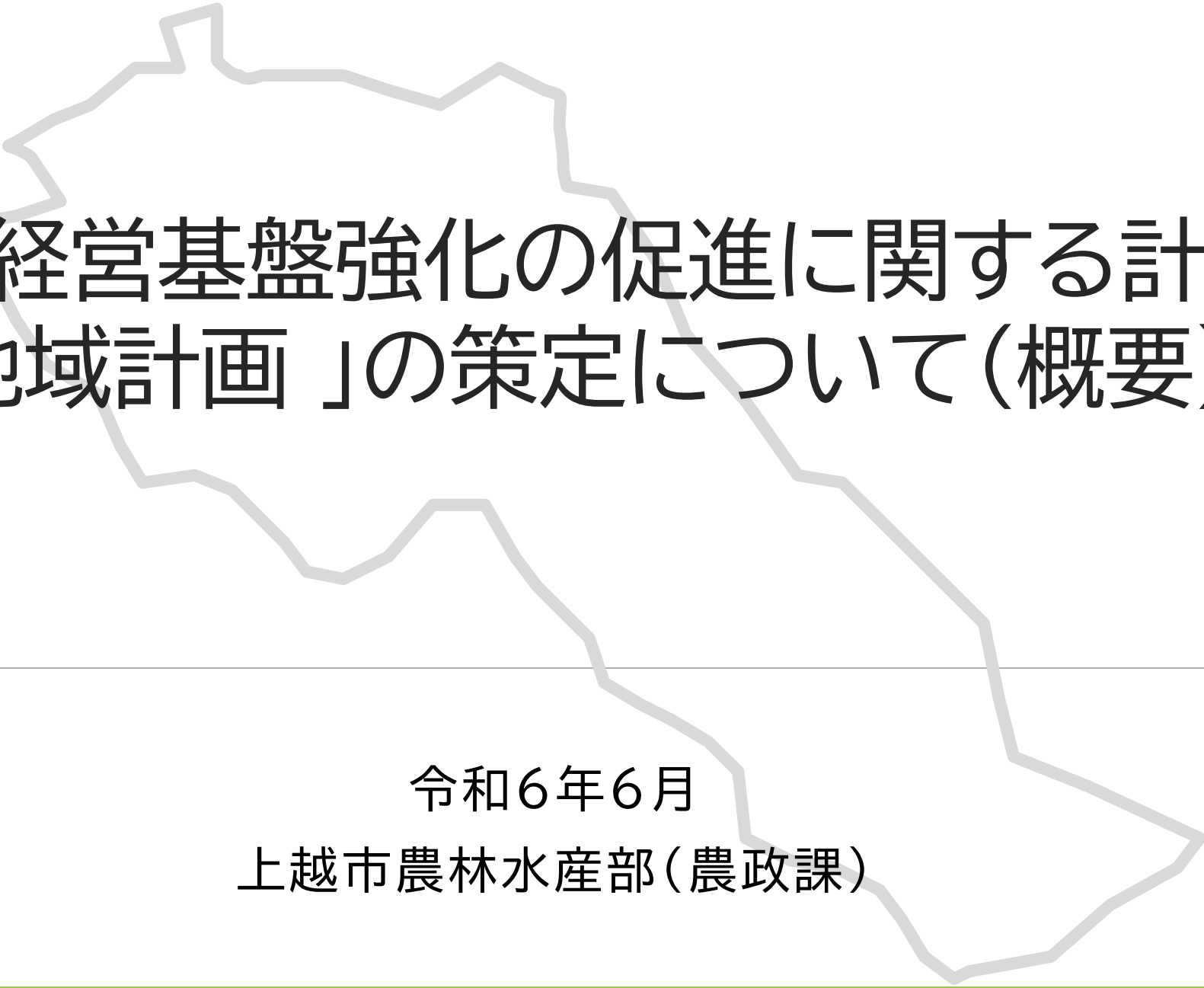
- ・商工会合併に伴う情報提供について
- ・令和6年度 第3回清里区地域協議会の開催（案）について

日時：令和6年7月25日（木）午後6時30分から

会場：清里コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

- ・清里区地域協議会委員の辞職について

### 7 閉 会



# 農業経営基盤強化の促進に関する計画 「地域計画」の策定について(概要)

---

令和6年6月  
上越市農林水産部(農政課)

# 1 地域計画とは…

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図として、令和5年4月に施行された[改正]農業経営基盤強化促進法により、現在、全国の市町村で計画の策定に取り組んでいます。

特に「地域計画」の中では、これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を、可能な限り次の世代へ引き継いでいくため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化などを含め、10年後の目指すべき農地利用の姿となる「目標地図」を作成します。

農地の中には生産条件が悪く、様々な工夫や努力を払っても農業上の利用が困難な農地もあると思いますが、「将来、地域の農地を誰が利用していくのか」、「地域の農業をどのように維持していくのか」を、現在の農地の状況（現況地図）を見ながら、地域の皆さんと一緒に話し合って、まとめていきます。

## 2 地域計画の概要

### (1) 根拠法令（農業経営基盤強化促進法）

[第18条：要約] 市町村は、自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域ごとに、当該区域における農業の将来の在り方及び当該区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について、当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものとする。

[第19条：要約] 市町村は、農業者等による協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、当該協議の対象となった農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）を定めるものとする。

### (2) 事業主体

上越市（地域での話し合いに基づき策定）

### (3) 計画策定期間

令和5・6年度（2か年）

### (4) 計画策定区域

地域自治区 26計画 ※市街化区域（高田区、直江津区）は対象外

### (5) 参加者

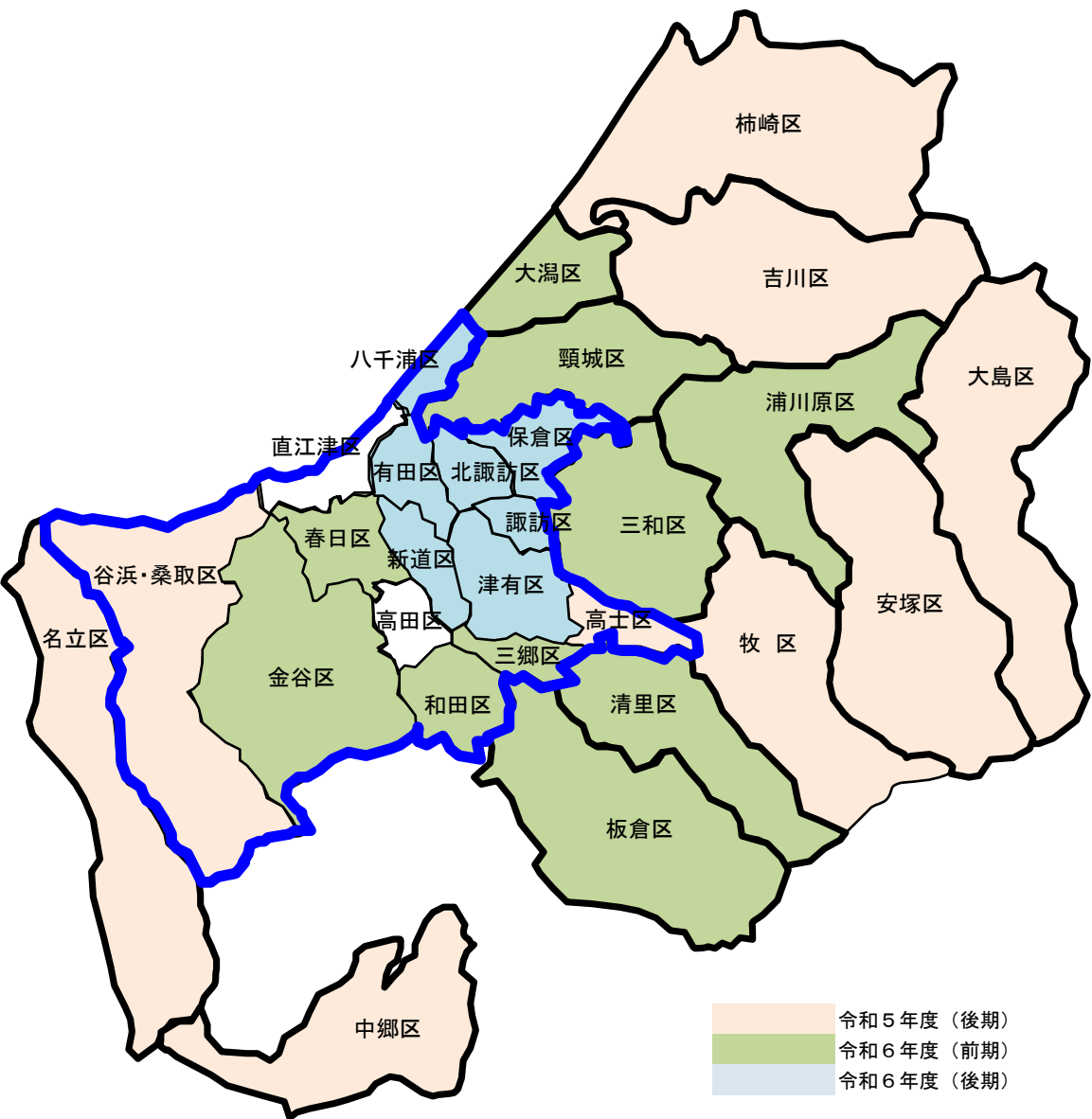
農業者等、農家組合長、町内会長、JAえちご上越、土地改良区、新潟県、上越市、上越市農業委員会 など

### (6) まとめ（結果）

- ・協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を公告

※農地の所有権や利用権は移動しません。

※ 計画策定区域（26地域）



|    |        |      |              |      |      |
|----|--------|------|--------------|------|------|
| 1  | 高田区    | 対象外  | 16           | 安塚区  | R5後期 |
| 2  | 新道区    | R6後期 | 17           | 浦川原区 | R6前期 |
| 3  | 金谷区    | R6前期 | 18           | 大島区  | R5後期 |
| 4  | 春日区    | R6前期 | 19           | 牧区   | R5後期 |
| 5  | 諏訪区    | R6後期 | 20           | 柿崎区  | R5後期 |
| 6  | 津有区    | R6後期 | 21           | 大湍区  | R6前期 |
| 7  | 三郷区    | R6前期 | 22           | 頸城区  | R6前期 |
| 8  | 和田区    | R6前期 | 23           | 吉川区  | R5後期 |
| 9  | 高士区    | R5後期 | 24           | 中郷区  | R5後期 |
| 10 | 直江津区   | 対象外  | 25           | 板倉区  | R6前期 |
| 11 | 有田区    | R6後期 | 26           | 清里区  | R6前期 |
| 12 | 八千浦区   | R6後期 | 27           | 三和区  | R6前期 |
| 13 | 保倉区    | R6後期 | 28           | 名立区  | R5後期 |
| 14 | 北諏訪区   | R6後期 |              |      |      |
| 15 | 谷浜・桑取区 | R5後期 | ※計画策定区域:26地域 |      |      |

### 3 地域計画の記載事項

#### (1) 当該地域における農業の将来の在り方

- ①地域計画の区域の状況
- ②地域農業の現状と課題
- ③地域における農業の将来の在り方

#### (2) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

- ①農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
- ②担い手に対する農用地の集積に関する目標
- ③農用地の集団化（集約化）に関する目標

#### (3) 目標を達成するために必要な措置

- ①農用地の集積、集団化の取組
- ②農地中間管理機構の活用方法
- ③基盤整備事業への取組
- ④多様な経営体の確保・育成の取組
- ⑤農業協同組合等の農業支援サービス事業者への農作業委託の取組

#### (4) 地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）

- ・農業者氏名、作物名、経営面積など

#### (5) 目標地図

- ・10年後の地域の農地を見据え、農地ごとに将来の耕作者を目安として設定
- ・あくまで目安であり、農地の売買や賃借などの権利設定は発生しない
- ・将来の耕作者が直ちに見つからない場合は、「今後検討等」として随時調整
- ・目標地図は、地域の情勢の変化に応じて、適宜見直す

#### ※ その他任意事項

- ①鳥獣被害防止対策、②有機・減農薬・減肥料、③スマート農業、④輸出、⑤果樹等、⑥燃料・資源作物等、⑦保全・管理等、⑧農業用施設、⑨耕畜連携
- ⑩その他

## 4 清里区の地域計画の進め方

### (1) 計画策定区域

清里区内

### (2) 参加者

- ・ 農業関係者 : 農業者（認定農業者、認定新規就農者、生産組織、農業法人等）農家組合長、町内会長など
- ・ アドバイザー : J A えちご上越、関川水系土地改良区、坊ヶ池土地改良区
- ・ オブザーバー : 新潟県（上越地域振興局）
- ・ 事務局 : 上越市（板倉区総合事務所産業グループ）、上越市農業委員会（清里区駐在室・地区担当）

### (3) 協議（話し合い）※地域懇談会

- ・ 時期 : 第1回 令和6年7月18日（木）午後6時30分から 清里活性化交流施設  
第2回 令和6年11月頃予定

※第1回開催後に個別相談会を清里コミュニティプラザにて開催（8月1日・8月2日）

### (4) まとめ（結果）

- ・ 協議状況 . . . 市ホームページで適宜公表
- ・ 地域計画 . . . 令和7年3月に全計画を一括公告      ※農地の所有権や利用権は移動しません。

## 令和6年第4回（6月）上越市議会定例会

### 総務常任委員会資料【所管事務調査】

#### ○住民自治・地域自治、地域協議会制度について

|                        |          |     |
|------------------------|----------|-----|
| 地域自治推進プロジェクトの検討状況について  | ・・・・・・・・ | 1～8 |
| 地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて | ・・・・・・・・ | 9   |
| 地域自治の推進に向けたヒアリング調査まとめ  | ・・・・・・・・ | 別冊  |



## 地域自治推進プロジェクトの検討状況について

### 1 これまでの取組状況

- (1) 市では、平成 17 年 1 月の合併から 19 年が経過する中、「地域のことは地域で決めて、地域で実行する」地域自治の仕組みの強化を図るため、令和 4 年度に総合事務所やまちづくりセンター、地域政策課等で構成される地域自治推進プロジェクトの取組を開始した。（別紙 1 参照）
- (2) 本プロジェクトでは、次の 5 項目を検討項目としており、これらの現状や課題を把握するとともに、理想的な姿の考察やこれを実現する具体的な方策など、当市における地域自治に関する様々な検討を進めている。

（本プロジェクトの各検討項目）

- ① 区域の設定の考え方の整理
- ② 地域協議会の役割の整理
- ③ 地域の活動団体の公益的な活動の充実
- ④ 地域自治の活動を活性化する予算の仕組み
- ⑤ 総合事務所・まちづくりセンターの地域との関わり方 等

※ ④の予算の仕組みについては、これまで地域活動支援事業を活用してきた公益性のある取組の継続や運用上の課題に留意しながら、他の検討項目に先行して、令和 5 年度から地域独自の予算事業を実施している。

- (3) 令和 5 年度は、地域の団体や地域協議会へのヒアリングを通じて現状を把握するとともに、地域自治区制度を導入した当時の考え方を整理した上で、各検討項目に係る課題を精査し、当市における地域自治の理想的な姿の考察と取組の方向性を検討し、別紙 2（案）のとおり取りまとめた。

### 2 今後の予定（案）

- (1) 令和 6 年度
    - ・ 別紙 2（案）を基にした、地域の団体との意見交換の実施
    - ・ 地域協議会委員へのアンケート調査の実施
    - ・ 外部有識者からの意見聴取の実施
    - ・ 以上の結果等を踏まえた各検討項目に関する制度・仕組みの在り方や方策案の検討、取りまとめ 等
  - (2) 令和 7 年度
    - ・ 各検討項目に関する方策案の実現に向けた詳細な制度設計 等
  - (3) 令和 8 年度以降
    - ・ 市民への周知や条例改正の手続
- ※ なお、今後の検討・協議の進捗により、取組可能なものから順次実施することも想定している。

# 地域自治推進プロジェクトの概要

・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指す。

## 《現状に対する課題認識》

・「住民同士の支え合い」や「活気を生み出す」ような自治区単位での自主的な活動がなかなか広がらない

その要因 ⇒ 活動を企画・実行する人材の確保が困難  
⇒ 地域自治区制度の下で、地域の課題を拾い上げ、地域や市に対して解決策の提案まで到達する事例が限定的

## 《課題解決の方向性》

・地域と市が一緒になって話し合い、市内各所の多様な資源をいかながら地域の活力を高めていく取組を実現



## 《検討の観点》

- ・どうやって「地域のことを地域で実行できる取組」を生み出していくか
- ・どうやって「地域の人材」を取り込むか
- ・どうやって「地域のニーズ」を把握していくか

## 《検討の展開順序》

- ・現状のまま推移した場合の課題の深掘り
- ・合併後20年を迎えようとする今、20年後の将来を見据えた「理想的な姿」の考察
- ・実現するためのロードマップの策定

※現状の運用も含め、しっかりと時間をかけた議論・検討

※制度を運用していくことを見据えた丁寧な制度設計と合意形成

## 《検討事項・論点例》

- ・地域自治の活動を活性化する予算  
⇒【事業の検討・提案方法、評価方法】
- ・地域の活動団体 ⇒【公益的活動の充実】
- ・地域協議会 ⇒【役割の再整理】
- ・総合事務所、まちづくりセンター  
⇒【地域との関わり方】
- ・区域 ⇒【設定の考え方の再整理】

## 《検討方法》

- ・総合事務所、まちづくりセンターを含む庁内での協議
- ・地域協議会や住民組織など活動団体へのヒアリングと協議
- ・他自治体の事例調査

## 《最終目標》

地域に住み続けることに誇りと愛着を持ち、市民生活の満足感の高揚や質の向上が図られる取組を生み出した状態

※スピード感の異なる検討課題に対しては、緊急性に応じて柔軟に対応

※本資料については、今後の検討、協議を踏まえながら整理していくものである。

理想的な姿と取組の方向性・方策

| 理想的な姿                                                                               | 現状と課題                                                                                                          | 取組の方向性                                                                                     | 方策                                                              |
|-------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| <b>地域自治全体</b><br>地域住民が地域の維持や振興に向けて、的確に課題を把握し、対策を決定し、課題の解決を実施できる状態                   | ○ヒアリングの結果、地域への愛着や目の届く範囲として、「現在の区域の範囲」が適当とする回答が多数を占めている。                                                        | ○「考えて決める」ということの一体感を重視し、現在の区域を基本とする。<br><br>将来的に、地域で見直しの機運が高まってきた際には最適な在り方を検討               | 方策案<br>○区域の維持                                                   |
| <b>地域自治区の区域</b><br>住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域 | ○委員の高齢化・固定化等により、多様な意見の把握、意見を踏まえた課題設定に苦慮していると思われる。<br>○話し合われたことが団体との連携等で実行に至ることが少ない。                            | ○「考えて決める」視点と「実行する」視点から必要な見直しを検討<br>○令和6年度から取り組む運用上の工夫の実施状況を踏まえて検討                          | 方策案<br>○団体推薦＋公募による委員選任<br>○公募公選制の継続（委員数を見直す）                    |
| <b>地域協議会</b><br>地域の課題解決に向けて、地域の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織           | ○町内会では、担い手不足等により活動の継続が困難であったり、活動資金の確保に苦慮しているところもある。<br>○住民組織では、組織力の強化や人材・活動資金の確保、団体間の連携が必要                     | ○地域自治区全域の公益的活動を担う団体（住民組織等）の安定的で継続的な活動の確保に向けた支援<br>○地域内外の団体との連携や外部人材の活用等、地域の枠組みに捕らわれない手法の検討 | 方策案<br>○事務局体制の強化支援<br>○組織同士の連携支援<br>○地域経営の視点も取り入れた組織の在り方研究      |
| <b>地域の団体</b><br>地域での公益的な活動を企画し、自主的・持続的に取り組むことができる団体                                 | ○地域独自の予算事業について、様々な分野の取組を一律の制度で支援しており、各取組への一層のきめ細かな対応の余地がある。<br>・個々の団体への支援が中心であり、地域自治区全体としての活動にまでつながっていくかどうか未知数 | ○地域独自の予算事業について、地域の意見等を踏まえ必要な改善等を検討<br>○地域自治区単位の活動を促進するものや取組に応じたきめ細かい支援ができる仕組みを検討           | 方策案<br>○地域独自の予算事業の改善による支援の継続<br>○地域自治区単位で予算の使い方を決めて実行につなげる制度の創設 |
| <b>地域自治の活動を活性化する予算</b><br>各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与する予算の仕組み                          | ○総合事務所は、限られた人員で多岐に渡る事務事業を行っている。<br>○まちづくりセンターは、地域の様々な団体との関係構築の機会が少ない。                                          | ○ほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討                                                               | ○ほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討                                    |
| <b>総合事務所及びまちづくりセンター</b><br>地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織   |                                                                                                                |                                                                                            |                                                                 |

検討の方向感

「協働・実行」に留意

検討の視点

- ①「考えて決める」という視点
  - ・地域の問題や課題を的確に捉えているか
  - ・問題や課題への対策を的確に企画できているか
  - ・地域住民の賛同を得られているか
- ②「実行する」という視点
  - ・「考えて決めたこと」を実行に移すことができているか

上越市における地域自治のねらい

地域住民の暮らしの満足度を高め、安全・安心・快適に過ごせるようにする（住民の福祉の増進）

（そのために）

行政の取組（公共サービス）に加え、地域の主体的な取組も重要

（そのために）

地域に暮らす住民が自ら主体的に身近な地域の課題を捉え、実情に合ったきめ細かな活動につなげる

「市民本位の市政」と「自主自立のまちづくり」

（そのために）

「都市内分権」の仕組み  
「地域自治区制度」の導入

・地域協議会  
・事務所

## 地域自治区の区域の理想的な姿

住民が地域の状況を理解し共有することができ、住民同士のつながり、安心感や共感、帰属感があり、相互に協力的な行動ができる身近な地域

### 取組の方向性

- ・「考えて決める」ということの一体感を重視し、現在の区域を基本とする。
- ・なお、将来的に地域において見直しの機運が高まってきた際には、最適な在り方の検討や地域の合意形成に向けた議論を地域と行政が一緒になって行うこととする。

| 制度の概要、当初の考え方                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 現 状                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 課 題                                                                                                                                                                                                                          | 方 策                                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><b>○地域自治区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域に暮らす市民が課題を共有し、解決するために相互に取り組むことができる身近な地域」を区域として地域自治区を設定したもの</li> </ul> <p><b>○身近な地域とは</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が各種の活動等を通じて、生活の場について相互に理解し共有することができる範囲</li> <li>・人と人とのつながりがあり、安心感や共感、帰属感が創出でき、協力的な行動が広がっていく範囲</li> <li>・具体的には、地縁団体等における具体的な活動等を通じて、より多くの市民にとって生活に関わりのある範囲と捉えるものとしている。</li> </ul> | <p><b>○13区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併前の旧町村の区域を一つの区域としたもの</li> <li>・各区には住民組織も組織されている。</li> </ul> <p><b>○15区</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治的な活動が行われている範囲であり、多くの住民に関わりが深く、おおむね昭和の大合併前の市町村のエリアと重なる「地区」を基本としたもの</li> <li>・最も身近な自治の場である町内会の地区町内会長連絡協議会が組織され、15区中12区には住民組織も組織されている。</li> </ul> <p><b>○地域協議会委員や地域の団体等の意見</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域協議会委員の77.4%、地域の団体の79.8%が、地域への愛着や目の届く範囲として「現在の区域の範囲」が適当であると回答しており、現在の区域でよいとする意見が多数を占めている。</li> </ul> <p><b>【議会からの意見・提言等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の地域自治区の設定がこれからも相応しいものか検討する必要がある。</li> <li>・28区を維持する場合は存在理由を明らかにし、再編等を行う場合は市民が納得するまで議論を尽くして実行すべき。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の区域でよいとする意見が多数を占めているが、一部には、現在の区域以外の範囲として下記の意見がある。</li> <li>➢団体の活動を継続・活性化させるためには、現在よりも広い区域がよいとする意見</li> <li>➢小学校区や中学校区など、より意思疎通ができる範囲や顔の見える関係性といった観点から、現在よりも狭い区域が良いとする意見</li> </ul> | <p><b>方策案：区域の維持（現状どおり）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域への愛着や目の届く範囲として「現在の区域の範囲」が適当であるとする意見が多数であり、現状で地域の一体感があると考えられることから、現在の区域を維持する。</li> </ul> |



地域の課題解決に向けて、地域の意見を的確に把握して対策を考え、決定し、実行につながるよう働きかけることができる組織

## 取組の方向性

- ・ 多様な意見の把握からの確な課題設定、対応策の決定といった「考えて決める」という視点と、対応策の実施という「実行」の視点から、必要な見直しを検討する。
- ・ 令和6年度から取り組む運用上の工夫の実施状況を踏まえて検討する。

## 制度の概要、当初の考え方

### ○設置目的、権限など

- ・ 地域の課題を主体的に捉え、それらについて議論を行うことを通じて、地域の意見を取りまとめ、市政に反映させていく。
  - 市長からの諮問に対して答申を行うことができる。
  - 自ら必要と認める事項について自主的な審議を行い、市長に意見書を提出することができる。
- ・ 地域の団体と連携、協力関係を築く中で、課題解決に向けた働きかけを期待

### ○地域協議会の委員構成

- ・ 地方自治法では、委員構成は、区域内の住民の多様な意見が適切に反映されるものとなるよう配慮しなければならないとされている。

### ○公募公選制による委員の選任

- ・ 区域内の住民の多様な意見が適切に反映されるよう公募公選制という仕組みで担保している。

### ○委員の報酬

- ・ 地域協議会は住民の主体的な参加を求めるものであり、住民として担う自主的な活動の一環であるという考えから、委員には報酬を支給しない。

## 現 状

### ○委員選任状況（R6改選時）

- ・ 選任投票 なし ※R2は2区で実施
- ・ 定数380人中231人の届出者
- ・ 追加選任 28区のうち23区
- ・ 定数どおり 28区のうち5区
- ・ 平均年齢 61.7歳
- ・ 男女比 男性76.8%、女性23.2%
- ・ 再任率 38.1%

### ○諮問に対する答申の結果（制度導入以降）

- ・ 支障なしとされたもの 1,448件
- ・ 上記のうち意見が付されたもの 158件
- ・ 支障ありとされたもの 8件

### ○自主的審議の結果（R2～R6任期期間）

- ・ 自主的審議のテーマ件数 61件 [内訳]
  - ・ 団体に働きかけたもの
    - 実行に至ったもの 14件
    - 実行に至らなかったもの 7件
  - ・ 市へ意見書を提出したもの 24件
  - ・ 団体への働きかけや市への意見書の提出に至らなかったもの 22件
- ※重複があり、合計は61件にならない。

### ○地域協議会に対する認識についての委員へのアンケート上位回答

- ・ 委員構成の偏り（若者等の参画）
- ・ 地域のための取組の検討・企画が役割
- ・ 議論が進まない
- ・ 報酬がない 等

## 課 題

- 委員の高齢化・固定化、女性が少ない等の状況にあり、地域での様々な年代や性別の多様な意見の把握、多様な意見を踏まえた課題設定に苦慮していると思われる。

- 地域協議会は、いわゆる実行組織ではないため、自ら課題解決に向けた取組を実行することができない。地域協議会で話し合ったことを市に意見として述べることを通じて、市による取組につながる可能性がある一方で、地域の団体との連携等により実行に至ることが少ない。

### ○報酬

- ・ 委員に報酬を支給しない当初の考え方が時代にそぐわないとの意見がある。

### ○地域協議会に対する認識についての地域の団体へのヒアリング上位回答

- ・ 委員構成の偏り（若者等の参画）
- ・ 地域の声や課題の把握が役割
- ・ 活動内容が不明
- ・ 地域に認識されていない 等

### 【議会からの意見・提言等】

- ・ 地域の課題を集約する仕組みをつくるほか、自主的審議を優先的に行う。
- ・ 公募公選制を維持するほか、公募の際は、様々な団体などの自薦・他薦による選出方法を検討する。
- ・ 費用弁償等の在り方を検討する。

## 方 策

### 方策案：団体推薦＋公募による委員選任の見直し

- ・ より一層、様々な分野に関する各年代、男性・女性の多様な意見や問題意識等を的確に把握し、対策を決め、実行につなげられるよう、地域の様々な団体の代表と公募委員で構成する体制に見直す。
- ・ 町内会や住民組織、若者や女性の団体等から委員を選任することで、地域協議会をそれらの団体のプラットフォームとし、各種情報を共有でき、議論を踏まえての対策をそれらの団体が確実かつ速やかに実行できる体制とする。

### 方策案：公募公選制の継続

- ・ 公募公選制を継続し、若者や女性、住民組織との意見交換をルール化しつつ、人口減少が続く各区の実態を踏まえ、委員定数を見直す。

※報酬については、どちらの方策も役割に応じて検討

地域での公益的な活動を企画し、自主的・持続的に取り組むことができる団体

取組の方向性

- ・ 地域自治区全域の公益的活動を担っている団体（住民組織等）の安定的で継続的な活動の確保に向けた支援を行う。
- ・ 地域活動の維持・継続に向けて、地域内での団体間の連携はもとより、地域外の団体との広域連携、外部人材の活用等、地域の枠組みに捕らわれない多様な人材確保の在り方や財源確保についても検討する。

制度の概要、当初の考え方

現 状

課 題

方 策

【町内会】

- ・ とともに暮らしやすく、住みよい地域にしていけるために任意で組織された地縁の団体
- ・ 地域の住民の共同体（地域コミュニティ）として、住民生活に身近な課題の解決に向けて、住民相互の連絡、地域的な共同活動、行政事務の受託など幅広く活動している。

【住民組織】

- ・ 住民と行政の協働により、地域の特性をいかした活力あるまちづくりを推進し、支え合い、安心して暮らせるまちづくりを目的としたもの

○13区

- ・ 全ての地域自治区に設置されている。

○15区

- ・ 金谷、諏訪、津有、高士、八千浦、保倉、谷浜・桑取では、合併以前から主体的な活動を行ってきた。
- ・ 新道、三郷、和田、有田、北諏訪では、市の地域支え合い事業の受託を機に、市の働きかけにより設立
- ・ 高田、直江津、春日にはない。

【町内会】

- ・ 市内に820町内会があり、10世帯を下回る小規模町内会が増加傾向。特に中山間地域では、体制や活動の維持に苦慮している。

【住民組織】

○13区

- ・ コミュニティプラザの管理や地域支え合い事業等の受託のほか、地域の祭りや各種イベント、地域の実情やニーズに対応した独自のサービス等実施

○15区

- ・ 高田、直江津、春日には住民組織がないが、ほかの住民組織では地域支え合い事業を受託するほか、ほかの様々な分野の活動を実施している組織もある。

○町内会や住民組織からの意見

- ・ 地域活動を支える担い手（スタッフ、参加者を含む。）の不足や若者の参画が得られないといった意見がある。
- ・ 限られたノウハウやマンパワーで取り組んでいる、他団体との連携が必要だというのが進め方が分からない、会費収入の減少に伴い活動資金が不足しているといった意見がある。

【町内会】

○人材

- ・ 人口減少や少子高齢化、定年延長、ライフスタイルの変化などに伴い、役員や活動の担い手不足が顕著であり、町内の各種活動等の継続が困難になりつつある。

○資金

- ・ 世帯数の減少により、活動に必要な資金や集会所等の維持管理や更新等の財源確保に苦慮する町内会もある。

【住民組織】

○人材

- ・ 人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足が進みつつあり、組織力の強化や地域内での人材確保、団体間の連携を図る必要がある。
- ・ 地域の人材だけでは課題を解決していくことが困難な場合には、外部人材の活用も必要である。

○資金

- ・ 財源確保に向けて、助言や情報提供を含めた支援の必要がある。

○他団体との連携

- ・ 各種団体の連携に向けて、団体間の情報交換や交流（活動内容等の共有や横のつながり）の場が必要である。

○当面の取組

- ・ 地域内での自治の基本的な組織である町内会の維持継続が厳しさを増していく中において、地域自治区全域の公益的活動を担っている団体（住民組織等）が地域を運営する機能を持つことができるよう、それぞれの実情に合わせた支援を行う。

方策案：事務局体制の強化支援

- ・ 各団体の実情を踏まえて、人材面や資金面などでの各種支援を行う。

方策案：組織同士の連携支援

- ・ 地域内の様々な団体との情報共有や意見交換ができるようなプラットフォームの構築
- ・ 活動団体のつなぎ役としての中間支援組織を強化するための支援

○将来的な取組

- ・ 地域における様々な公益的な取組を持続することができるよう、地域経営の視点も取り入れた組織の在り方について併せて研究していく。

## 各地域における地域課題の解決や維持・活性化に寄与する予算の仕組み

### 取組の方向性

- ・ 地域独自の予算事業について、地域の意見等を踏まえながら必要な改善等を検討する。
- ・ 地域自治体単位の活動促進に資するもの及び取組内容に応じたきめ細やかな支援が可能な予算の仕組みについて、プロジェクト全体の検討状況を踏まえて検討する。

### 制度の概要、当初の考え方

### 現 状

### 課 題

### 方 策

#### ○地域独自の予算事業

- ・ それぞれの地域の課題を解決し活力の向上を図るため、個々の団体の公益的な取組や地域の実情にあった取組の実現に向けて、総合事務所やまちづくりセンターが提案団体と一緒に企画を練り上げ、予算要求できる仕組みとして、令和5年度から運用を開始
- ※令和4年度をもって地域活動支援事業を終了したことに伴い、同事業により実施していた公益的な活動を継続するために先行実施した。

#### ○その他の予算の仕組み

- ・ 地域独自の予算事業以外の地域自治の活動を活性化する予算の仕組みは、継続検討することとした。

#### 【地域独自の予算事業】

##### ○令和6年度の取組

- ・ 予算：180件、126,277千円
- ・ 新規取組 36件  
令和5年度新規事業の継続分を合わせると46件（全件数の25.6%）

##### ○提案団体等の意見

###### ＜令和5年度調査＞

- ・ 令和5年度活用団体のうち補助率の見直しを求める意見は33.1%
- ・ 8月末の提案期限の見直しを求める意見は9.2%

###### ＜令和6年度調査＞

- ・ 令和5年度活用団体で経過措置が適用されている団体のうち、補助率上限7割では自主財源を確保できないとした団体は66.0%
- ・ 団体が求める支援策に関する主な意見  
活用可能な補助金等の情報提供（51.7%）  
企業協賛金の確保に向けた支援（39.7%）  
他団体（住民組織・町内会等）との連携の支援（32.8%）

#### 【議会からの意見・提言等】

- ・ 地域の要望を集め、地域で話し合って「地域要望」とし、それに基づいて行政が予算提案、議会の議決を経て、行政が執行するという地域も参画する地域予算づくりを検討する。

#### 【地域独自の予算事業】

- ・ 様々な分野の取組を一律の制度で支援しており、各取組への一層のきめ細かな対応の余地がある。
- ・ 提案内容によって市が実施主体となる取組の基準が不明確との指摘がある。
- ・ 令和6年度予算編成過程において、総合事務所等による関わりを更に深める余地があった。
  - 地域独自の予算事業の趣旨や仕組みの周知
  - 効果的な手法や経費の精査
  - 財源確保に向けた助言
  - 提案団体と他団体の連携協力の支援

#### ○地域自治体全域への広がり

- ・ 地域独自の予算事業は個々の団体への支援が中心であり、地域自治体全体としての活動にまでつながっていくかどうかどうかわ未知数

#### 方策案：地域独自の予算事業の改善による支援の継続

- ・ 現行の地域独自の予算事業を基本としながら、団体が行う多種多様な取組の内容や特性を考慮したきめ細やかな支援となるよう、専門性を持つ各担当部局が分野別に支援する。

#### 方策案：地域自治体単位の予算の使い方を決めて実行につなげる制度の創設

- ・ 地域自治体単位で課題を設定し、その解決策を地域協議会や地域の団体、総合事務所等が主体的に関わりながら決定し、これらの事業に取り組む際に必要な予算を計上する制度を創設する。

地域の一員として連携し、コミュニケーションが図られ、地域の団体等が「考え、決め、実行する」ことを支援する組織

## 取組の方向性

- ・本プロジェクトのほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討する。

### 制度の概要、当初の考え方

- ・地域自治区の事務所として、平成17年に設置した13の地域自治区には、各区に「総合事務所」を設置し、平成21年に設置した15の地域自治区には、複数の地域自治区の地域協議会の事務局と地域振興に特化した業務を担当する「まちづくりセンター」を3か所に設置している。

#### ○13区

- ・地域協議会の運営や地域振興に関する事務のほか担当する区内の行政サービスに関する事務を行う。
- ・旧町村役場を活用し、地域住民が地域活動に利用できるよう「コミュニティプラザ」を設置し、ここに総合事務所を置くことや施設の管理・運営を住民に委ねることを通じて、住民と行政との協働による地域づくりを進めやすい環境を整備

#### ○15区

- ・職員が必要に応じて地域に出向きながら地域協議会に関する事務や所管する区域の地域振興に関する業務を行う。
- ・所管する区域数、事務所ごとの事務量、地理的連続性、住民の利便性（交通の便等）等を総合的に勘案し、南部・中部・北部の3つに分け、既存の施設に設置

### 現 状

#### ○総合事務所

- ・地域を知る職員、地元職員が減少している中、限られた人員で多岐に渡る事務事業を行っている。

#### ○まちづくりセンター

- ・所管する地域自治区は4～6区と複数あるが、所管業務が限定されている点や人員数や時間的な制約などもあり、総合事務所と比べ地域との関わりが少ない。

#### ○地域協議会委員や地域の団体等の意見

- ・総合事務所やまちづくりセンターに期待する役割として、「現場の把握」や「地域への積極的な関わり」など地域への直接的な関与が求められている一方、地域協議会委員から「地域住民の目線が不足」、「地域との関わりが少ない」との意見や、地域の団体からは「現場を知る、出向く」、「権限・予算が少ない」との意見があった。

#### ○コミュニティプラザ

- ・13区のうち4区では住民組織以外が管理・運営を受託している。また、15区にはコミュニティプラザを設置していない。

### 課 題

#### ○総合事務所、まちづくりセンター

- ・総合事務所等の職員と地域の団体等とが関わる機会を十分確保する必要がある。
- ・総合事務所等の職員が地域と協働して課題を解決するため、的確な情報提供やアドバイスなど、適切な支援を行うことができるよう、職員体制の整備を図る。

#### 【議会からの意見・提言等】

- ・総合事務所等の地域自治・住民自治を支える権能の強化が求められている（所長の権能強化、職員体制の最適化・職員能力の向上、自治の担い手の育成）
- ・15区へのコミュニティプラザの設置について検討する必要がある。

### 方 策

- ※本プロジェクトのほかの検討項目での方針や方策に応じて、必要な体制を検討する。



## 地域独自の予算事業の経過措置の取扱いについて

### 1 概 要

令和 5 年度に地域独自の予算事業を実施した 121 団体における制度面や運用面に関する課題やアンケート調査の結果等を踏まえ、地域独自の予算事業の補助率に係る経過措置を次のとおり見直すこととする。

### 2 見直しの考え方

- (1) 各団体の取組状況を踏まえると、経過措置に基づき補助率を低減させた場合、多くの団体において取組の継続が困難になることが見込まれるが、その一方で、自主財源の確保に向けて取り組む意向があることがうかがわれる。
- (2) こうした中、総合事務所やまちづくりセンターを中心に、団体による自主財源の確保に向けた取組を支援する余地もあるものと考えられる。
- (3) このようなことから、公益性の高い自治の取組が継続されるよう、補助率の低減に伴う影響を抑えるとともに、総合事務所等による団体への支援を更に実施していくため、経過措置を適用している事業について経過措置の期間を延長し令和 7 年度の補助率は 10 分の 9 のまま据え置くこととする（新規事業の補助率は、10 分の 7 を維持）。
- (4) なお、地域自治推進プロジェクトにおいて、令和 6 年度に「地域自治の活動を活性化する予算」の制度や仕組みの在り方について検討することとしているため、令和 8 年度以降の取扱いについては、本プロジェクトの今後の検討状況に合わせて考え方を整理することとする。
- (5) 総務常任委員会所管事務調査において説明後、対象団体への周知を行う。

### 3 アンケート調査の結果概要（参考）

- (1) アンケート調査の結果、補助率の経過措置が適用されている団体の 66.0%（64 団体）から、補助率の上限が 10 分の 7 となった場合、自主財源を確保することができない旨の回答があった。
- (2) 団体が求める主な支援策は次のとおり
  - ・ 活用可能な補助金等の情報提供（51.7%）
  - ・ 企業協賛金の確保に向けた支援（39.7%）
  - ・ 他団体（住民組織・町内会等）との連携の支援（32.8%）
  - ・ 補助率の引上げ（27.6%） など

別冊

# 地域自治の推進に向けた ヒアリング調査まとめ

## 目次

### 1 調査の全体概要

|                |   |
|----------------|---|
| 1-1 調査目的 ..... | 2 |
| 1-2 調査概要 ..... | 2 |

### 2 調査結果

#### ■地域の活動について

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 2-1 現在の活動において困っていることはありますか。 .....        | 5  |
| 2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。 .. | 8  |
| 2-3 他の団体と連携した取組はありますか。 .....             | 13 |
| 2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。 .....     | 15 |

#### ■地域協議会について

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。 ..... | 20 |
| 2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。 .. | 25 |
| 2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要だと思いますか。 ..... | 30 |
| 2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。 ..... | 35 |

#### ■総合事務所・まちづくりセンターについて

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。 .....       | 40 |
| 2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。 .....      | 45 |
| 2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。 .. | 50 |

#### ■地域自治区の区域について

|                                                          |    |
|----------------------------------------------------------|----|
| 2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。 ..... | 55 |
| 2-13 その理由を教えてください。 .....                                 | 58 |

#### ■地域独自の予算事業について

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 2-14 地域独自の予算事業について知っていますか。 ..... | 63 |
| 2-15 今後活用してみたいと思いますか。 .....      | 64 |
| 2-16 制度や運用において改善点はありますか。 .....   | 69 |

# 1 調査の全体概要

## 1-1 調査目的

市では、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、地域の活力を維持することが求められる中、地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を目指して取り組んでいる。

具体的には、地域自治の活動を活性化する予算の仕組み、地域の活動団体、総合事務所とまちづくりセンター、地域協議会、区域を検討項目として設定した上で、それぞれの項目に関する現状把握や課題の分析を通じて、地域自治の「理想的な姿」を描くとともに、それらを実現するための制度設計を行うこととしており、地域における現状把握等のため当調査を実施したものである。

## 1-2 調査概要

### (1) 調査地域

市内の各地域自治区（28 区）

### (2) 調査対象及び回答者数

#### 【全区】

| 分類      | 分野                  | 回答者数   | 計      |
|---------|---------------------|--------|--------|
| 地域の団体等  | 住民組織                | 25 団体  | 208 団体 |
|         | 地域独自の予算事業の活用・提案団体   | 114 団体 |        |
|         | 町内会（町内会長連絡協議会）      | 13 団体  |        |
|         | その他、必要な団体           | 56 団体  |        |
| 地域協議会委員 | 地域協議会委員（対象者 366 委員） | 340 委員 | 340 委員 |

#### 【15 区】

| 分野                | 回答者数   | 計      |
|-------------------|--------|--------|
| 住民組織              | 12 団体  | 85 団体  |
| 地域独自の予算事業の活用・提案団体 | 69 団体  |        |
| 町内会（町内会長連絡協議会）    | 2 団体   |        |
| その他、必要な団体         | 2 団体   |        |
| 地域協議会委員           | 183 委員 | 183 委員 |

#### 【13 区】

| 分野                | 回答者数   | 計      |
|-------------------|--------|--------|
| 住民組織              | 13 団体  | 118 団体 |
| 地域独自の予算事業の活用・提案団体 | 45 団体  |        |
| 町内会（町内会長連絡協議会）    | 11 団体  |        |
| その他、必要な団体         | 49 団体  |        |
| 地域協議会委員           | 157 委員 | 157 委員 |

(3) 調査期間

令和5年5月中旬～6月末

(4) 調査方法

ア 地域の団体等に対して資料を事前送付の上、職員がヒアリングを実施

イ 地域協議会委員にはアンケートにより意見を聴取

※2-1、2-3、2-14を除く。

(5) 調査結果の記載方法について

- ・表中の「n」は有効回答者総数を示し、各選択肢の比率算出の基礎となっている。
- ・表中の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、個々の選択肢の比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・活動範囲が広域にわたる団体は、15区、13区に分類していないため、全区の合計値と一致しない場合がある。
- ・設問への回答は、複数回答の場合があり、有効回答者総数と一致しない場合がある。



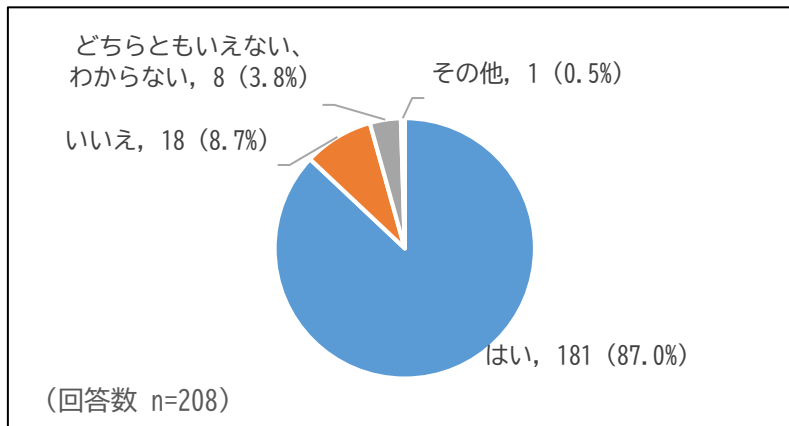
## 2 調査結果

## ■地域の活動について

### 2-1 現在の活動において困っていることはありますか。

#### 2-1-1 【地域の団体等】【全区】

##### ○意見の有無



##### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=181)

|   | 内容      | 回答数（比率）   |
|---|---------|-----------|
| 1 | 人材の不足   | 64(35.4%) |
| 2 | 活動資金の不足 | 49(27.1%) |
| 3 | 構成員の高齢化 | 29(16.0%) |
| 4 | 後継者の不足  | 16(8.8%)  |
|   | 若者の参画   | 16(8.8%)  |

##### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

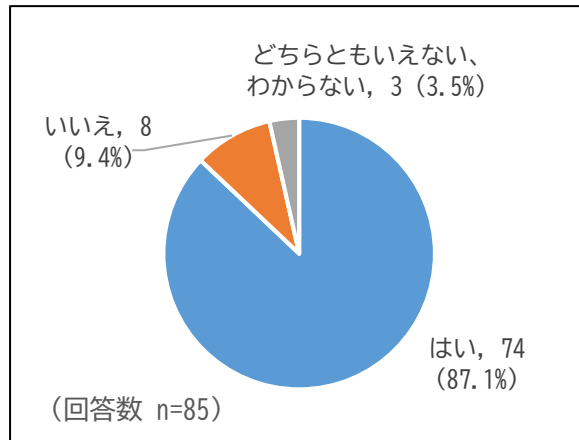
- ・地域活動を支える担い手が不足している。会員の多くはそれぞれ別の活動や子育てなどに追われ、会の活動に積極的に参加することが難しい状況である。
- ・少子高齢化に伴い参加者及びスタッフが減少している。会費収入も少なくなっており、事務員の人件費の支払いが重荷になっている。
- ・地域の高齢化と人口減少が進み、活動を継続できるか不安である。

## 2-1 現在の活動において困っていることはありますか。

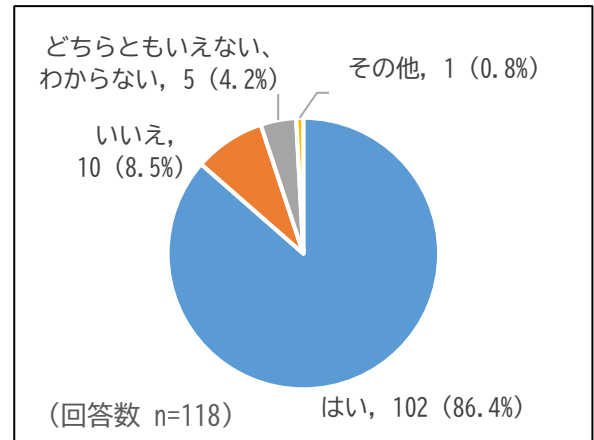
### 2-1-2 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合の内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=74)

|   | 内容             | 回答数 (比率)  |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 人材の不足          | 26(35.1%) |
| 2 | 活動資金の不足        | 24(32.4%) |
| 3 | 構成員の高齢化        | 9(12.2%)  |
| 4 | 地域独自の予算事業の使い勝手 | 7(9.5%)   |
|   | 情報発信           | 7(9.5%)   |

##### [13区] (n=102)

|   | 内容      | 回答数 (比率)  |
|---|---------|-----------|
| 1 | 人材の不足   | 38(37.3%) |
| 2 | 活動資金の不足 | 23(22.5%) |
| 3 | 構成員の高齢化 | 20(19.6%) |
| 4 | 後継者の不足  | 10(9.8%)  |
|   | 少子高齢化   | 10(9.8%)  |
|   | 若者の参画   | 10(9.8%)  |

## 2-1 現在の活動において困っていることはありますか。

### 2-1-3 所見（分析・評価）

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「人材の不足」が35.4%で最も高く、次いで「活動資金の不足」が27.1%、「構成員の高齢化」が16.0%となった。

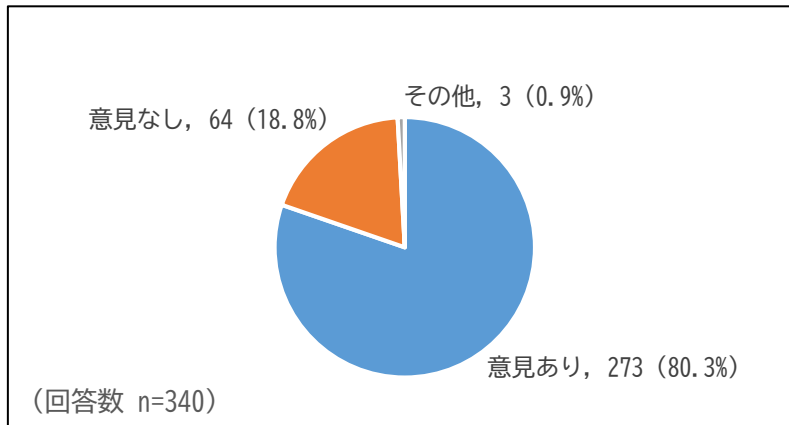
#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「人材の不足」との回答が多く、次いで「活動資金の不足」「構成員の高齢化」となっている。
- ・「人材の不足」の理由として、15区では、事業実施に係る関係者からの協力（マンパワー）が得られない、活動に参加してくれる若手が少ないとの意見があり、13区では、少子高齢化に伴う参加者の減や地域内の人口減が要因であるとの意見があった。13区の方がより人口減少による影響を実感しながら活動していると思われる。

## 2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

### 2-2-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=273)

|   | 内容        | 回答数（比率）   |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 活動のための資金  | 66(24.2%) |
| 2 | 地域との意見交換  | 47(17.2%) |
| 3 | 地域内の連携    | 38(13.9%) |
| 4 | 地域への周知、PR | 35(12.8%) |
| 5 | 人材        | 19(7.0%)  |
|   | 担い手の確保    | 19(7.0%)  |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

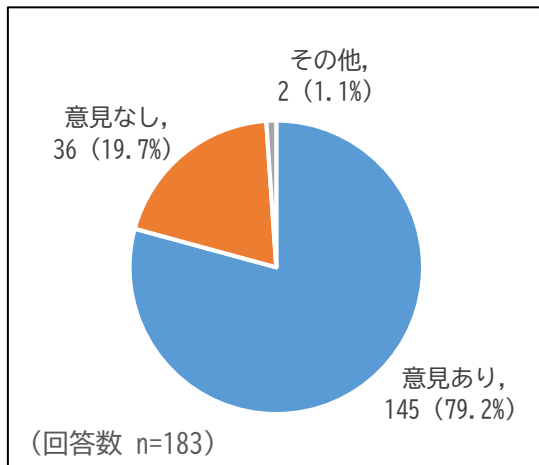
- ・行政による資金及び活動に対する支援
- ・団体活動の発表の場や団体間の情報交換、交流の場が必要
- ・各団体の情報提供・活動報告等を定期的に地域にお知らせできるようなプラットフォーム機能をもつ連合体の立ち上げ
- ・まずは、地域で活動している団体があることや、実施されるイベントについて知ってもらい、関心を持ってもらうことが必要

## 2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

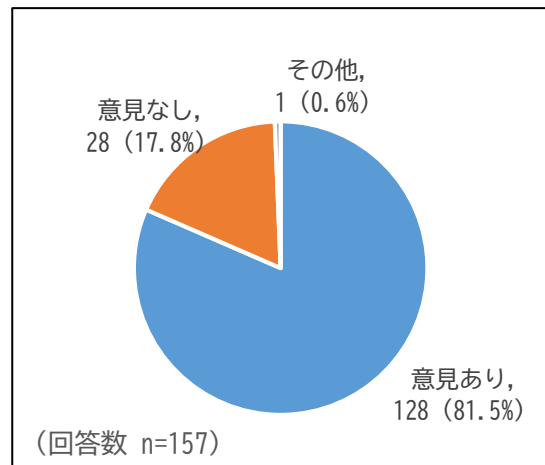
### 2-2-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=145)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 活動のための資金  | 39(26.9%) |
| 2 | 地域との意見交換  | 28(19.3%) |
| 3 | 地域への周知、PR | 22(15.2%) |
| 4 | 地域内の連携    | 19(13.1%) |
| 5 | 担い手の確保    | 11(7.6%)  |

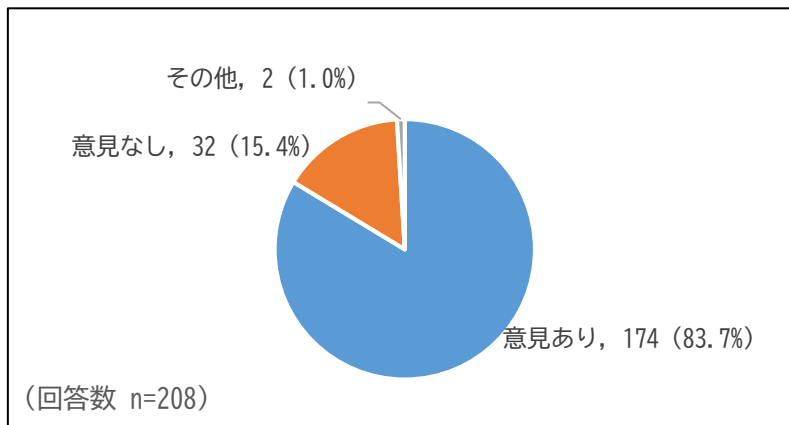
##### [13区] (n=128)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 活動のための資金  | 27(21.1%) |
| 2 | 地域内の連携    | 19(14.8%) |
|   | 地域との意見交換  | 19(14.8%) |
| 4 | 地域への周知、PR | 13(10.2%) |
| 5 | 人材        | 10(7.8%)  |

## 2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

### 2-2-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=174)

|   | 内容        | 回答数（比率）   |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域内の連携    | 44(25.3%) |
| 2 | 活動のための資金  | 43(24.7%) |
| 3 | 若者の参画     | 28(16.1%) |
| 4 | 行政支援、行政情報 | 27(15.5%) |
| 5 | 担い手の確保    | 26(14.9%) |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

- ・他団体との連携が必要と思うがどう進めていいかわからない。自分たちの活動が知られていないのでPRが必要
- ・団体活動を活性化するため、団体向けに資金面での行政支援が必要
- ・世代間の交流や新しく地域に入ってきた人との交流に努めて、地域のつながりを維持していく必要がある。

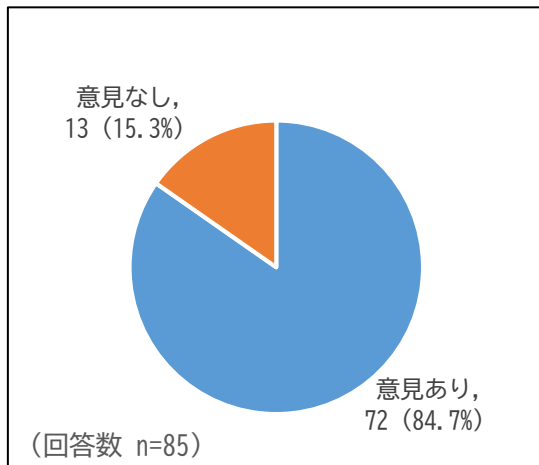


## 2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

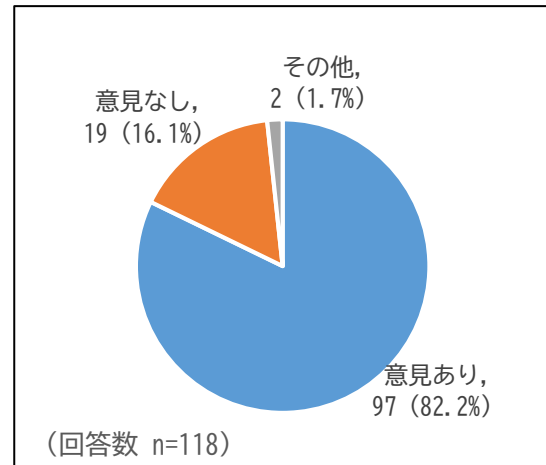
### 2-2-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=72)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 活動のための資金  | 23(31.9%) |
| 2 | 行政支援、行政情報 | 13(18.1%) |
|   | 地域内の連携    | 13(18.1%) |
| 4 | 担い手の確保    | 11(15.3%) |
|   | 人材育成      | 11(15.3%) |

##### [13区] (n=97)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域内の連携    | 27(27.8%) |
| 2 | 若者の参画     | 20(20.6%) |
| 3 | 活動のための資金  | 17(17.5%) |
| 4 | 担い手の確保    | 14(14.4%) |
|   | 行政支援、行政情報 | 14(14.4%) |

## 2-2 地域の団体の活動をさらに充実させるために、何が必要だと思いますか。

### 2-2-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・困っていることとして「活動のための資金」が 24.2%で最も高く、次いで「地域との意見交換」が 17.2%、「地域内の連携」が 13.9%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区とも「活動のための資金」が最も高く、次いで「地域との意見交換」が高くなっており、活動を充実させるには活動資金が必要と考えている委員が多い。
- ・13区では「地域内の連携」が2番目に高くなっており、地域の団体同士の連携が必要と考える委員が多い。
- ・「地域への周知、PR」が15区では3番目、13区では4番目に高くなっており、地域に団体の活動を認知してもらうことが必要であるという意見があった。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「地域内の連携」が 25.3%で最も高く、次いで「活動のための資金」が 24.7%、「若者の参画」が 16.1%となった。

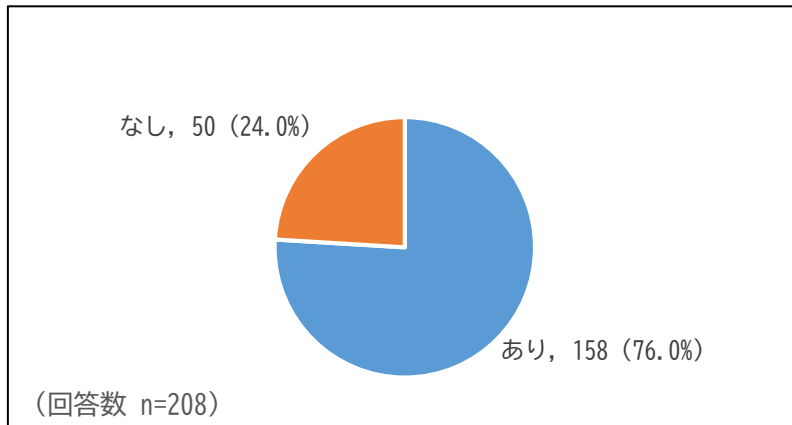
#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では「活動のための資金」が最も高く、13区に比べてその傾向が強かった。
- ・15区では「行政支援、行政情報」が2番目に高くなっており、具体的には資金面の支援を求める意見があった。
- ・13区では「地域内での連携」が最も高くなっており、活動内容等の共有や横のつながりが必要との意見があった。また、「若者の参画」が2番目に高くなっており、団体の活動を継続していくためには、高齢化が進む地域にとって、まずは若者が参画する必要があると考える団体が多いと思われる。

## 2-3 他の団体と連携した取組はありますか。

### 2-3-1 【地域の団体等】【全区】

○意見の有無



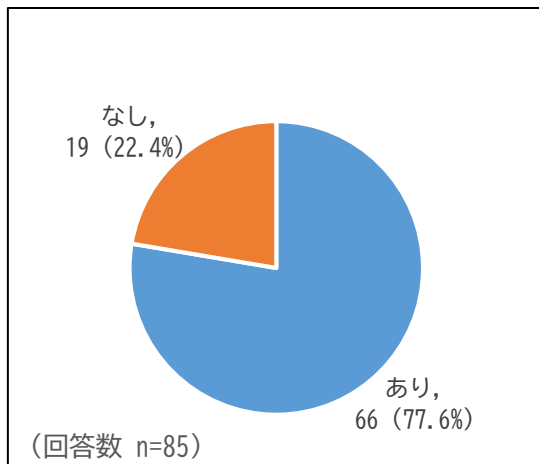
○意見ありの場合、具体的な内容

| 内容        | 回答数 |
|-----------|-----|
| 区内の団体との連携 | 149 |
| 区外の団体との連携 | 43  |

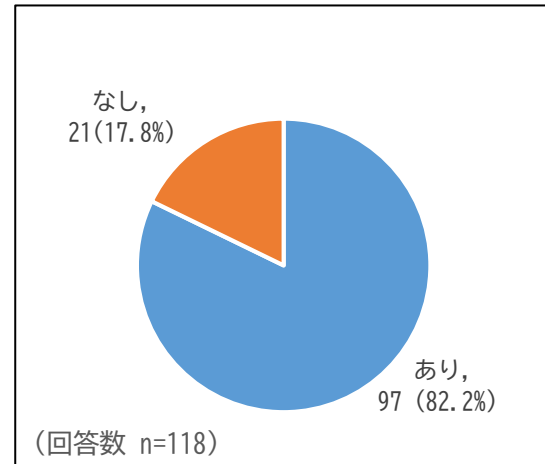
### 2-3-2 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

[15区]

| 内容        | 回答数 |
|-----------|-----|
| 区内の団体との連携 | 57  |
| 区外の団体との連携 | 24  |

[13区]

| 内容        | 回答数 |
|-----------|-----|
| 区内の団体との連携 | 92  |
| 区外の団体との連携 | 19  |

## 2-3 他の団体と連携した取組はありますか。

### 2-3-3 所見（分析・評価）

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・他の団体と連携した取組があると答えた団体は、158 団体である。
- ・このうち、約 9 割の 149 団体が区内の団体と、約 3 割の 43 団体が区外の団体と連携した取組を実施している。

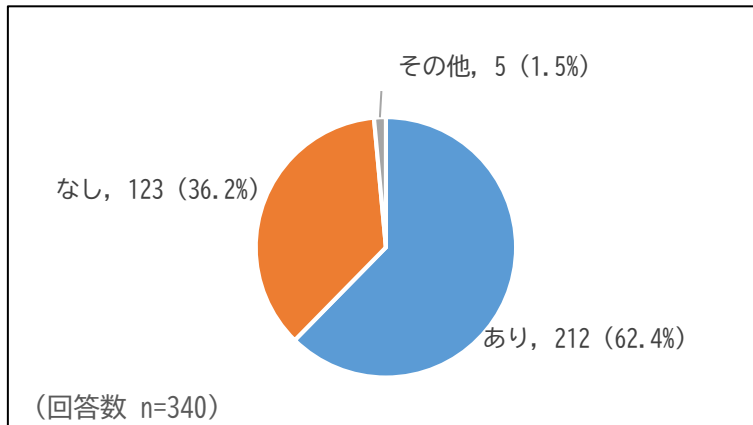
#### 【地域の団体等】【15 区・13 区別の内訳】

- ・15 区では、複数の団体に所属している会員がきっかけとなり、連携してイベントを開催した事例があり、また、13 区では、地域の祭りを実施するに当たり、住民組織と地域の団体が連携した事例があった。

## 2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

### 2-4-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○アイデアの有無



#### ○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=212)

|   | 内容                  | 回答数（比率）   |
|---|---------------------|-----------|
| 1 | イベントの実施             | 46(21.7%) |
| 2 | 地域内での意見交換、交流        | 25(11.8%) |
|   | 地域資源の活用             | 25(11.8%) |
| 4 | 人口減少対策（移住、結婚、子育てなど） | 12(5.7%)  |
| 5 | 人材確保、人材育成           | 11(5.2%)  |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

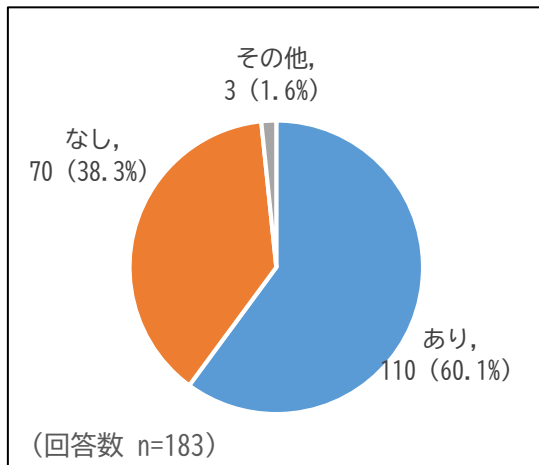
- ・地域の住民等を巻き込みながらイベントを開催してはどうか。
- ・各団体が更に活動を充実させるため、お互いの意見を集約したり、交流の機会を持つことが必要である。

## 2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

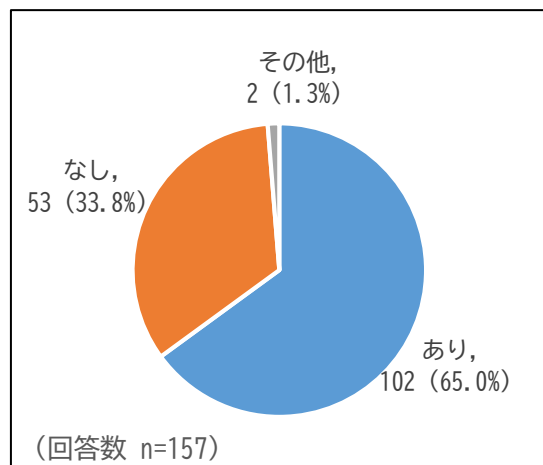
### 2-4-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○アイデアの有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=110)

|   | 内容                  | 回答数 (比率)  |
|---|---------------------|-----------|
| 1 | イベントの実施             | 22(20.0%) |
| 2 | 地域内での意見交換、交流        | 16(14.5%) |
| 3 | 地域資源の活用             | 11(10.0%) |
| 4 | 団体間、住民との連携          | 6(5.5%)   |
| 5 | 人口減少対策（移住、結婚、子育てなど） | 5(4.5%)   |
|   | まちづくり、地域の包括的な組織の設立  | 5(4.5%)   |
|   | 人材確保、人材育成           | 5(4.5%)   |

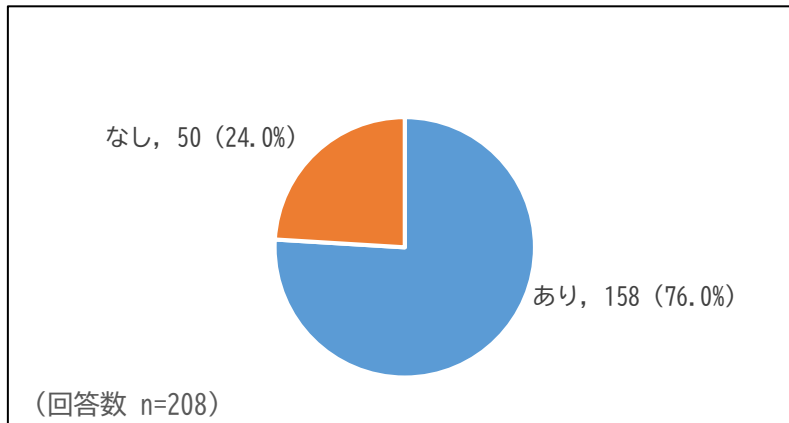
##### [13区] (n=102)

|   | 内容                  | 回答数 (比率)  |
|---|---------------------|-----------|
| 1 | イベントの実施             | 24(23.5%) |
| 2 | 地域資源の活用             | 14(13.7%) |
| 3 | 地域内での意見交換、交流        | 9(8.8%)   |
| 4 | 人口減少対策（移住、結婚、子育てなど） | 7(6.9%)   |
| 5 | 若者の参画               | 6(5.9%)   |
|   | 人材確保、人材育成           | 6(5.9%)   |

## 2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

### 2-4-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○アイデアの有無



#### ○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=158)

|   | 内容         | 回答数（比率）   |
|---|------------|-----------|
| 1 | 交流・催し      | 40(25.3%) |
|   | 地域資源の活用    | 40(25.3%) |
| 3 | 人材の確保、発掘   | 22(13.9%) |
|   | 他団体との連携    | 22(13.9%) |
| 5 | 現在の取組を継続する | 8(5.1%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

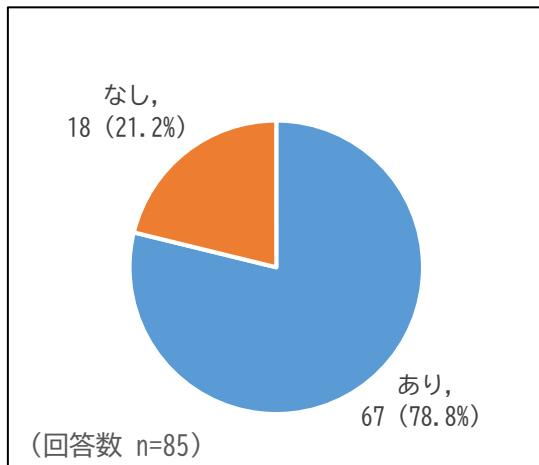
- ・地域活性化とは、いかに笑顔をつくるかだと考える。住民、若い世代の声を聞いてイベントを企画、実施することが大事である。
- ・各団体や組織のつなぎ役として、まちなかにコーディネーターを配置してはどうか。

## 2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

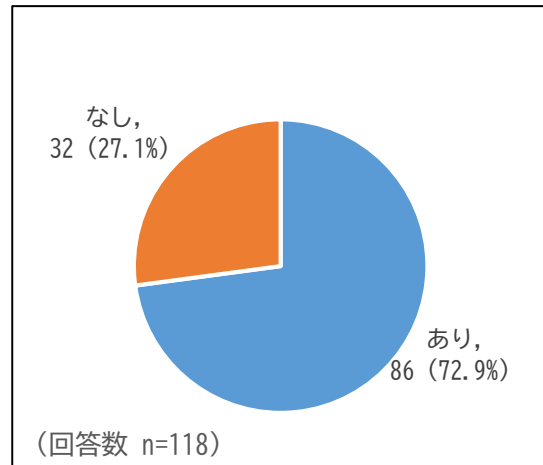
### 2-4-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○アイデアの有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=67)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 地域資源の活用    | 19(28.4%) |
| 2 | 交流・催し      | 13(19.4%) |
| 3 | 他団体との連携    | 7(10.4%)  |
| 4 | 現在の取組を継続する | 6(9.0%)   |
| 5 | 人材の確保、発掘   | 4(6.0%)   |

##### [13区] (n=86)

|   | 内容       | 回答数 (比率)  |
|---|----------|-----------|
| 1 | 交流・催し    | 23(26.7%) |
| 2 | 地域資源の活用  | 21(24.4%) |
| 3 | 人材の確保、発掘 | 17(19.8%) |
| 4 | 他団体との連携  | 15(17.4%) |
| 5 | 活動の周知    | 4(4.7%)   |



## 2-4 地域を活性化するための具体的なアイデアはありますか。

### 2-4-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・「イベントの実施」が21.7%で最も高く、次いで「地域内での意見交換、交流」「地域資源の活用」が11.8%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「イベントの実施」が最も多くなっている。こうした活動を通じて連携を深めながら、地域の活性化につなげていきたいと考える委員が多いと思われる。
- ・また、15区、13区ともに「地域内での意見交換、交流」や「地域資源の活用」が上位となっており、いずれの地域にも共通する考え方であることが分かった。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「交流・催し」「地域資源の活用」が25.3%で最も高く、次いで「人材の確保、発掘」「他団体との連携」が13.9%となった。

#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

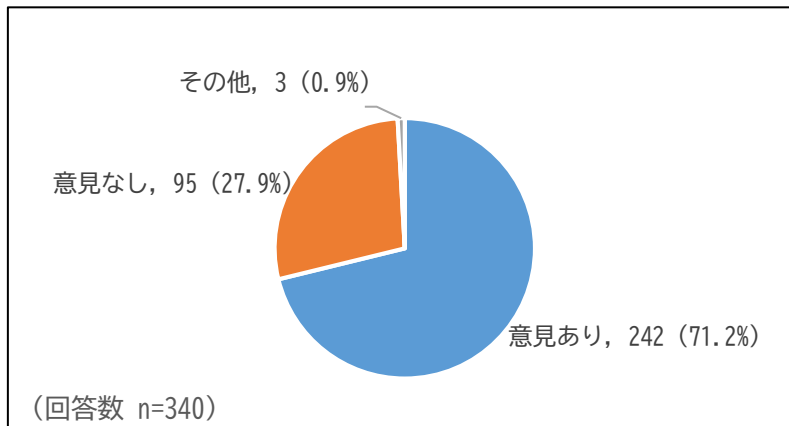
- ・15区では「地域資源の活用」が最も高くなっており、現在地域にある資源を活用したイベントの開催などを想定している団体が多い傾向にある。
- ・13区では「交流・催し」が最も高く、人が集まる機会を創出することが必要と考えている団体が多い傾向にある。また、「地域資源の活用」もほぼ同数であり、現在ある地域資源を観光スポットとして活用したり、地域資源をいかして新たな特産品をつくるといった意見があった。

## ■ 地域協議会について

### 2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

#### 2-5-1 【地域協議会委員】【全区】

##### ○意見の有無



##### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=242)

|   | 内容                | 回答数（比率）   |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 地域のための取組を検討、企画    | 42(17.4%) |
| 2 | 地域の声を把握           | 41(16.9%) |
| 3 | 地域の団体、住民、行政との橋渡し役 | 36(14.9%) |
| 4 | 地域の声を市に届ける        | 31(12.8%) |
| 5 | 地域の課題を把握          | 25(10.3%) |

##### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

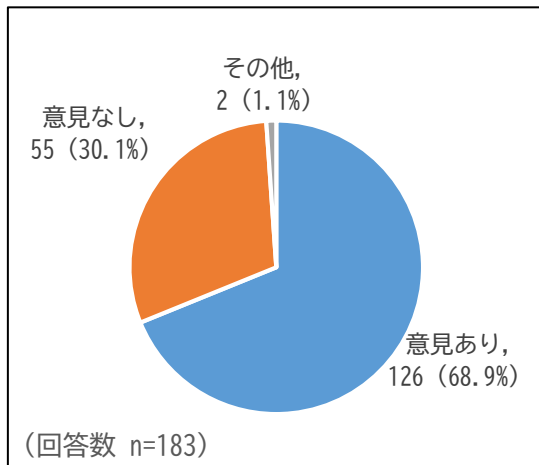
- ・地域住民の声、思いを丁寧に聴くことが大切である。その上で課題解決策を考えたり、市に意見を述べたりして、支援を求めることが役割と考える。
- ・まず委員が地域の中へ入りいろいろな意見、問題点を探す工夫をすることが必要である。  
各イベントにも積極的に参加し、考えをまとめて協議会で意見を出し合うこと
- ・市役所、住民、町内会長や外から来た人などをつなぐ存在である。

## 2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

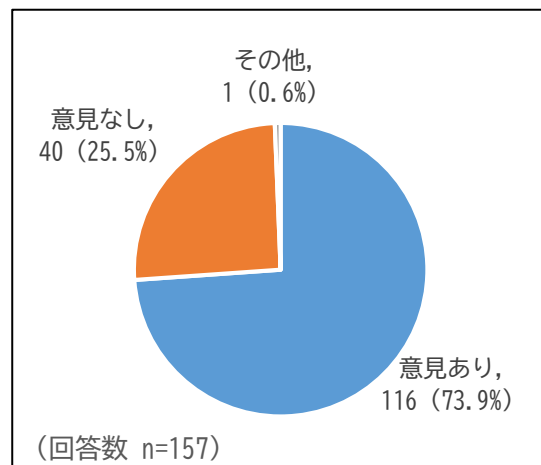
### 2-5-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=126)

|   | 内容                | 回答数 (比率)  |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 地域の声を把握           | 23(18.3%) |
| 2 | 地域の団体、住民、行政との橋渡し役 | 20(15.9%) |
| 3 | 地域の声を市に届ける        | 19(15.1%) |
| 4 | 地域のための取組を検討、企画    | 18(14.3%) |
| 5 | 地域の課題を把握          | 13(10.3%) |

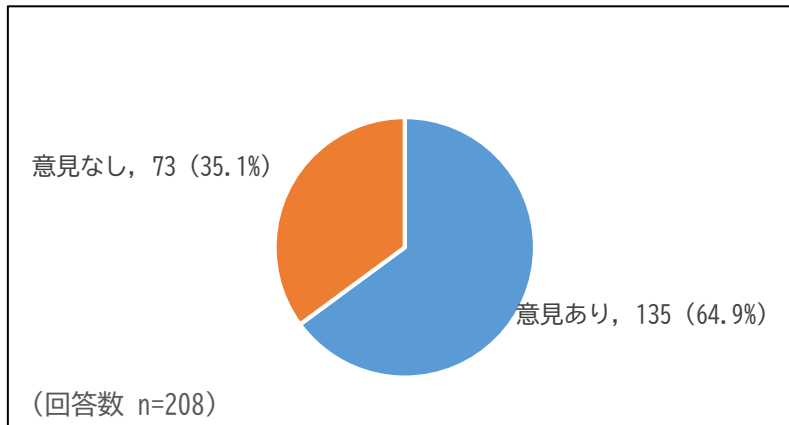
##### [13区] (n=116)

|   | 内容                | 回答数 (比率)  |
|---|-------------------|-----------|
| 1 | 地域のための取組を検討、企画    | 24(20.7%) |
| 2 | 地域の声を把握           | 18(15.5%) |
| 3 | 地域の団体、住民、行政との橋渡し役 | 16(13.8%) |
| 4 | 地域の声を市に届ける        | 12(10.3%) |
|   | 地域の課題を把握          | 12(10.3%) |

## 2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

### 2-5-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=135)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 地域の声や課題の把握 | 47(34.8%) |
| 2 | 連携を調整する    | 24(17.8%) |
|   | 地域の声を市に届ける | 24(17.8%) |
| 4 | 企画・実行      | 12(8.9%)  |
| 5 | 地域課題に関する検討 | 11(8.1%)  |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

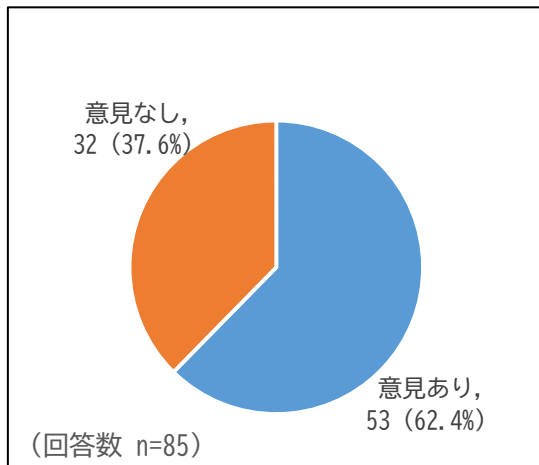
- ・上越市が地域自治区制度を導入したときの理念がきちんと機能すれば良いと思う。
- ・地域の課題を理解し、課題解決のため様々な団体のコーディネートを考えられる組織とな  
ってほしい。
- ・市の施策に対する諮問機関にとどまらず、地域の課題を整理し、必要な施策についてもっ  
と積極的に市へ意見してほしい。

## 2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

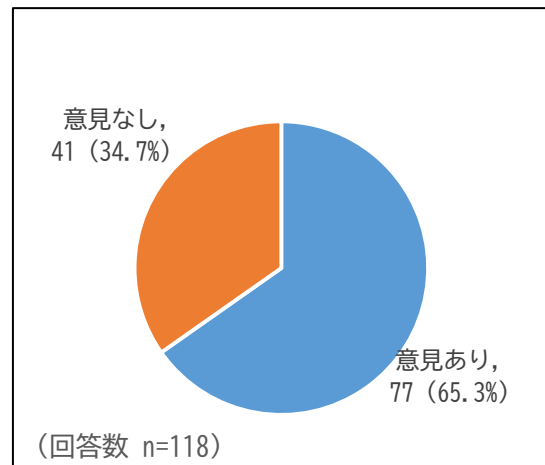
### 2-5-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=53)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 地域の声や課題の把握 | 12(22.6%) |
| 2 | 地域活動への理解   | 9(17.0%)  |
| 3 | 地域課題に関する検討 | 5(9.4%)   |
|   | 連携を調整する    | 5(9.4%)   |
| 5 | 企画・実行      | 4(7.5%)   |
|   | 地域の声を市に届ける | 4(7.5%)   |

##### [13区] (n=77)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 地域の声や課題の把握 | 34(44.2%) |
| 2 | 地域の声を市に届ける | 20(26.0%) |
| 3 | 連携を調整する    | 17(22.1%) |
| 4 | 企画・実行      | 8(10.4%)  |
| 5 | 地域課題に関する検討 | 6(7.8%)   |

## 2-5 地域協議会は地域の中でどのような役割を果たしてほしいですか。

### 2-5-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・「地域のための取組を検討、企画」が17.4%で最も高く、次いで「地域の声を把握」が16.9%、「地域の団体、住民、行政との橋渡し役」が14.9%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では「地域の声を把握」が最も高く、「地域の団体、住民、行政との橋渡し役」が2番目となっている。地域の声を聞くには団体等との意見交換が重要であることから、意見交換の場を多く持てるような仕掛けも必要であると思われる。  
また、「地域の団体、住民、行政との橋渡し役」との回答が多かったことから、地域の声を把握した上で地域の団体、住民、行政が円滑に連携できるように調整していくことが期待されていると思われる。
- ・13区では「地域のための取組を検討、企画」が最も高く、「地域の声を把握」が2番目となっている。地域協議会として取組を検討し、実施団体とも調整しながら、地域独自の予算事業の活用などに向けた意欲があることがうかがわれる。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「地域の声や課題の把握」が34.8%で最も高く、次いで「連携を調整する」「地域の声を市に届ける」が17.8%となった。

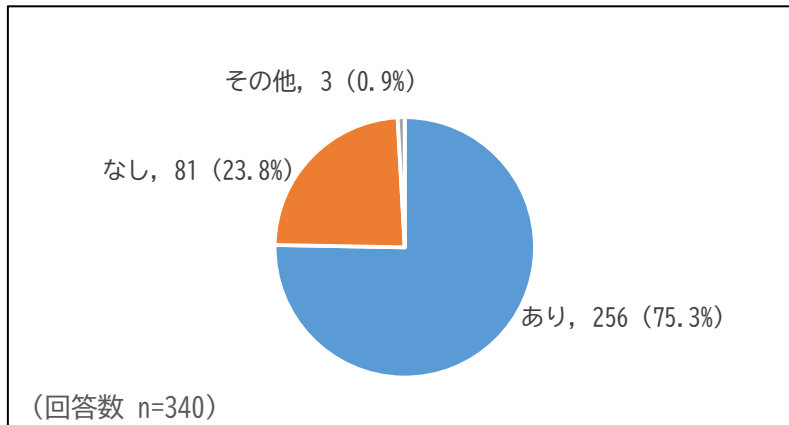
#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「地域の声や課題の把握」が最も高くなった。地域の声をこれまで以上に把握するため、意見交換の回数を増やすなどの対応が考えられる。
- ・15区では「地域活動への理解」が2番目に高くなっており、現場に赴き、地域の団体の活動を把握した上で自主的審議のテーマを決定したり、諮問に対する答申を行うことが求められているものと考えられる。
- ・13区では「地域の声を市に届ける」が2番目に高くなっており、諮問に対する答申や意見書の提出を通じて、地域の声を市に届けていくことが求められている。

## 2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

### 2-6-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=256)

|   | 内容               | 回答数（比率）   |
|---|------------------|-----------|
| 1 | 議論が進まない          | 35(13.7%) |
| 2 | 報酬がない（少ない）       | 19(7.4%)  |
| 3 | 地域からの認知度         | 18(7.0%)  |
| 4 | 委員構成（年齢、団体など）の偏り | 15(5.9%)  |
|   | 会議回数、時間の少なさ      | 15(5.9%)  |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

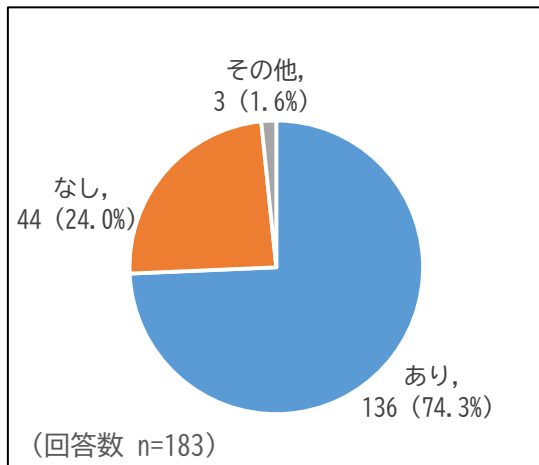
- ・会議を重ねると事務局の説明に対し、意見や質問が出なくなる傾向があると感じる。
- ・委員のスキルアップを図る研修会や講習会を開催し、協議会の役割について再認識する必要がある。

## 2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

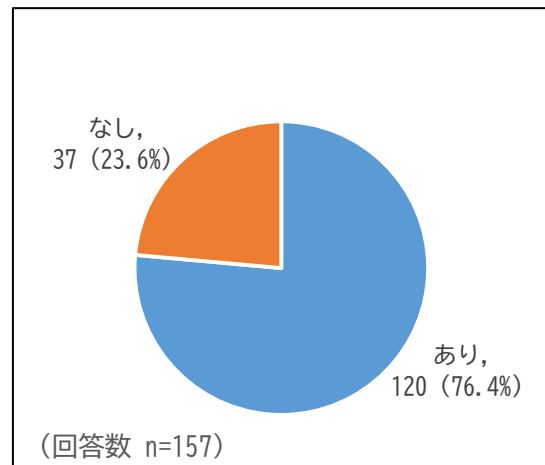
### 2-6-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=136)

|   | 内容               | 回答数 (比率)  |
|---|------------------|-----------|
| 1 | 議論が進まない          | 27(19.9%) |
| 2 | 会議回数、時間の少なさ      | 10(7.4%)  |
| 3 | 委員構成（年齢、団体など）の偏り | 9(6.6%)   |
| 4 | 存在意義がない          | 7(5.1%)   |
|   | 行動（活動）がない        | 7(5.1%)   |
|   | 地域からの認知度         | 7(5.1%)   |
|   | 特定の委員だけで会議が進む    | 7(5.1%)   |

[13区] (n=120)

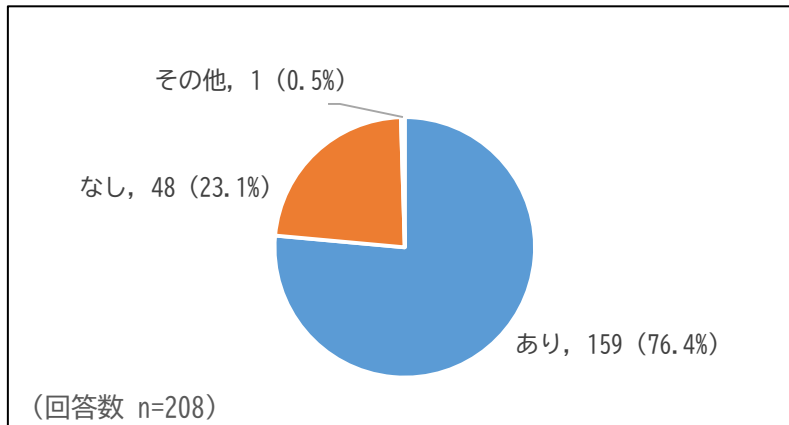
|   | 内容               | 回答数 (比率)  |
|---|------------------|-----------|
| 1 | 報酬がない（少ない）       | 16(13.3%) |
| 2 | 地域からの認知度         | 11(9.2%)  |
| 3 | 若者が少ない           | 10(8.3%)  |
| 4 | 地域団体、住民との連携、意見交換 | 10(8.3%)  |
| 5 | 女性が少ない           | 9(7.5%)   |



## 2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

### 2-6-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=159)

|   | 内容              | 回答数（比率）   |
|---|-----------------|-----------|
| 1 | 活動内容が不明         | 42(26.4%) |
| 2 | 委員構成の偏り         | 19(11.9%) |
| 3 | 地域に認識されてない      | 18(11.3%) |
|   | 地域の声・活動を把握していない | 18(11.3%) |
| 5 | 報酬が必要           | 14(8.8%)  |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

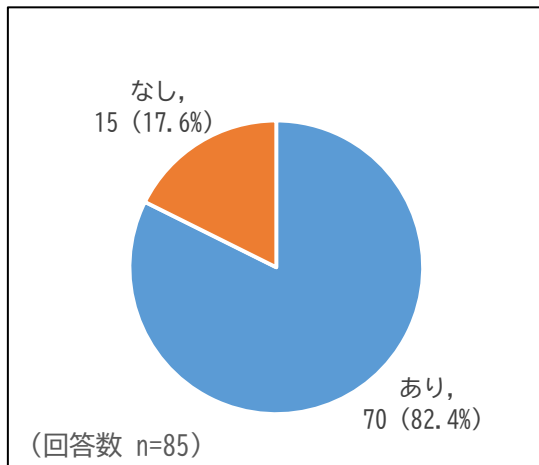
- ・地域協議会の活動の内容がよく分からない。
- ・身近でなく、分かりにくい。委員に女性が少なく女性の意見が吸い上げられていない。
- ・若い世代は地域協議会の存在を知らない。地域協議会の情報が住民に届いていないことが原因と考えられる。
- ・地域のことをよく見ないで議論している。現場を見ないで議論はできない。
- ・地域のことを真剣に考え、議論するためには委員に相応の報酬が必要である。

## 2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

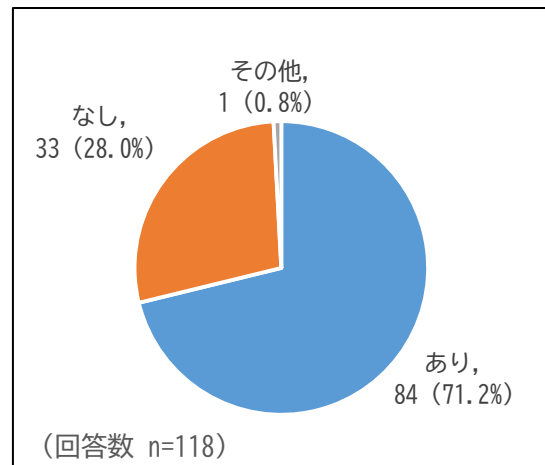
### 2-6-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

【15区】



【13区】



○問題点や課題がある場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

【15区】 (n=70)

|   | 内容              | 回答数 (比率)  |
|---|-----------------|-----------|
| 1 | 活動内容が不明         | 13(18.6%) |
| 2 | 地域に認識されてない      | 10(14.3%) |
| 3 | 委員構成の偏り         | 9(12.9%)  |
| 4 | 地域の声・活動を把握していない | 8(11.4%)  |
| 5 | 発言しにくい雰囲気       | 6(8.6%)   |
|   | 地域協議会は不要        | 6(8.6%)   |

【13区】 (n=84)

|   | 内容              | 回答数 (比率)  |
|---|-----------------|-----------|
| 1 | 活動内容が不明         | 29(34.5%) |
| 2 | 報酬が必要           | 12(14.3%) |
| 3 | 地域の声・活動を把握していない | 9(10.7%)  |
| 4 | 地域に認識されてない      | 8(9.5%)   |
| 5 | 委員構成の偏り         | 7(8.3%)   |

## 2-6 現在の地域協議会に関する問題点や課題と感じていることはありますか。

### 2-6-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・「議論が進まない」が13.7%で最も高く、次いで「報酬がない（少ない）」が7.4%、「地域からの認知度」が7.0%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では「議論が進まない」が最も高くなっている。その原因として、同じ議論を繰り返していること、発言に積極的でない委員の存在、結論を先延ばしする傾向があるなどが挙げられており、議論が進むよう発言を促したり、結論に至るよう会長、副会長や事務局がサポートすることも大切になってくると思われる。  
また、「会議回数、時間の少なさ」が2番目に多く、必要に応じて月1回以上の開催が求められている。
- ・13区では「報酬がない（少ない）」が最も高くなっている。委員の活動への対価として現行の費用弁償だけでは少ない、活動にも真剣になれない、手当が少ないため委員のなり手も少ないとの意見があった。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「活動内容が不明」が26.4%で最も高く、次いで「委員構成の偏り」が11.9%、「地域に認識されていない」「地域の声・活動を把握していない」が11.3%となった。

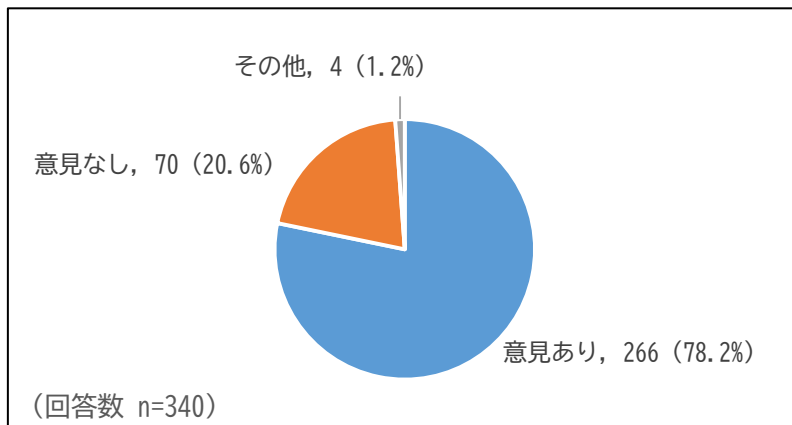
#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「活動内容が不明」が最も高くなっており、15区では「地域に認識されていない」が2番目、13区では4番目に高くなっている。既に行っている地域協議会だよりの発行や市ホームページへの掲載のほか、地域協議会の存在や活動を地域に認識してもらうための対応を検討する必要がある。
- ・13区では「報酬が必要」が2番目に高くなっている。委員報酬があることで仕事に責任をもつことができる、地域の方向性を考える役割を果たすためには報酬が必要、といった意見があり、委員の活動に対して現行の手当だけでは不足しているとの意見があった。

## 2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

### 2-7-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=266)

|   | 内容      | 回答数（比率）   |
|---|---------|-----------|
| 1 | 若者      | 70(26.3%) |
| 2 | 熱意のある人  | 38(14.3%) |
| 3 | 女性      | 37(13.9%) |
| 4 | 幅広い年代   | 31(11.7%) |
| 5 | 地域団体の代表 | 21(7.9%)  |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

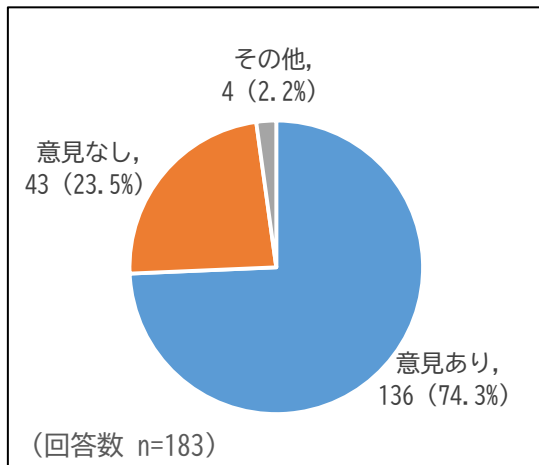
- ・20代、30代の委員を増やすべきである。女性の参加も必要である。
- ・地域に対して問題意識を持っている人や、それを地域と一緒に頑張って解決しようとする行動力のある人が必要である。
- ・男女問わず、幅広い年代の人材が参画する必要がある。

## 2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

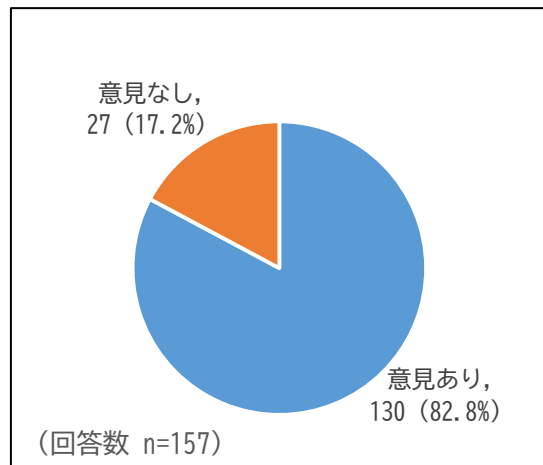
### 2-7-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=136)

|   | 内容            | 回答数 (比率)  |
|---|---------------|-----------|
| 1 | 若者            | 40(29.4%) |
| 2 | 熱意のある人        | 23(16.9%) |
| 3 | 幅広い年代         | 17(12.5%) |
| 4 | 女性            | 15(11.0%) |
| 5 | 地域の実情に精通している人 | 14(10.3%) |
|   | 地域団体の代表       | 14(10.3%) |

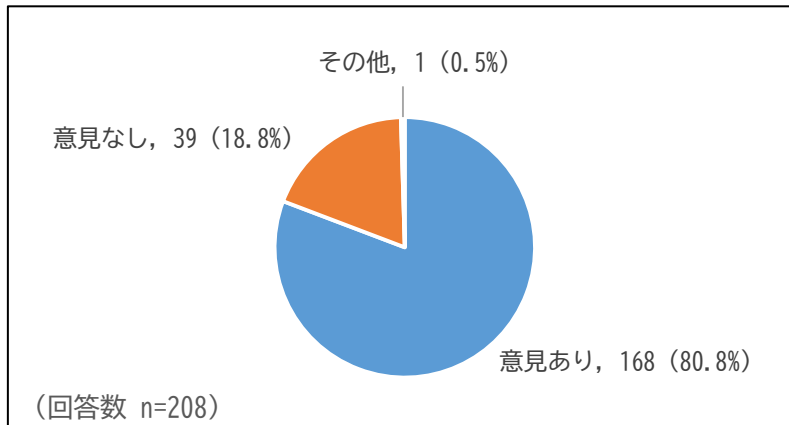
##### [13区] (n=130)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 若者        | 30(23.1%) |
| 2 | 女性        | 22(16.9%) |
| 3 | 熱意のある人    | 15(11.5%) |
| 4 | 幅広い年代     | 14(10.8%) |
| 5 | 各種団体からの選出 | 12(9.2%)  |

## 2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

### 2-7-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=168)

|   | 内容         | 回答数（比率）   |
|---|------------|-----------|
| 1 | 若者         | 57(33.9%) |
| 2 | 女性         | 44(26.2%) |
| 3 | 熱意、意見のある人  | 28(16.7%) |
| 4 | 委員構成の多様性   | 25(14.9%) |
| 5 | 地域で活動している人 | 18(10.7%) |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

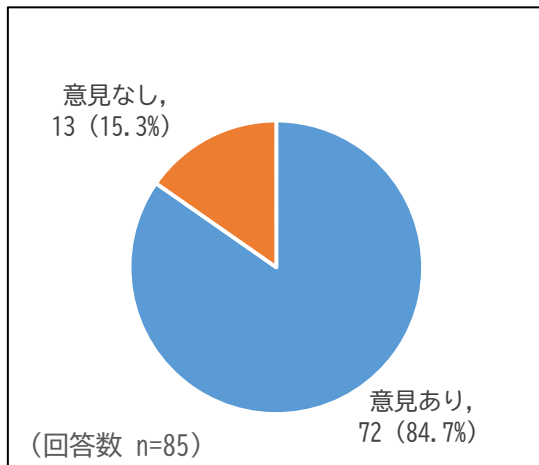
- ・若者や学生など、これからの上越市を担う世代。建設的な議論ができる人
- ・女性が増えることが大事だと思うが、年長者がいると女性は参加しにくい面もある。
- ・自分の気持ちを話せる人や、人の意見をきちんと聞ける人
- ・年齢、性別、地域のバランスが良い委員構成が望ましい。

## 2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

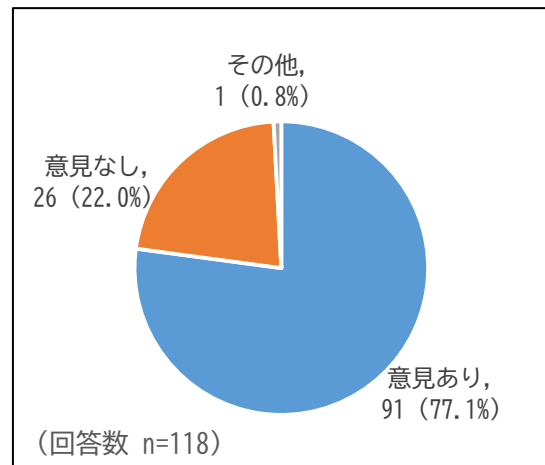
### 2-7-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=72)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 若者        | 22(30.6%) |
| 2 | 女性        | 16(22.2%) |
| 3 | 熱意、意見のある人 | 12(16.7%) |
| 4 | 委員構成の多様性  | 11(15.3%) |
| 5 | 地域を知る人    | 7(9.7%)   |

##### [13区] (n=91)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 若者         | 35(38.5%) |
| 2 | 女性         | 26(28.6%) |
| 3 | 熱意、意見のある人  | 16(17.6%) |
| 4 | 地域で活動している人 | 13(14.3%) |
| 5 | 委員構成の多様性   | 12(13.2%) |

## 2-7 地域協議会委員にはどのような人材の参画が必要と思いますか。

### 2-7-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・「若者」が26.3%で最も高く、次いで「熱意のある人」が14.3%、「女性」が13.9%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「若者」が最も高くなっている。
- ・13区では「女性」が2番目に高くなっている。
- ・現委員の構成を見ても60歳以上が多く、女性が少なくなっており、こうした状況から委員が問題意識を持ち、これらの回答につながったものと思われる。  
委員改選時は、若者や女性が参画しやすい工夫について検討するとともに、そのことを広く周知していく必要がある。
- ・15区では「熱意のある人」が2番目に高くなっている。若者、女性といった属性のほか、委員の気持ちの面として熱意ややる気を持った人が望まれている。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「若者」が33.9%で最も高く、次いで「女性」が26.2%となった。

#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

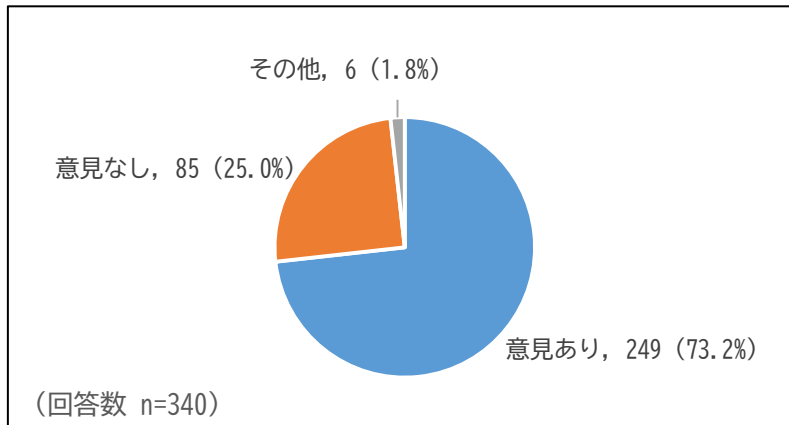
- ・15区、13区ともに「若者」が最も高い。「女性」も15区、13区ともに2番目に高くなっている。割合としてもこの2項目が突出しており、若者、女性が参画することが望まれている状況である。



## 2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

### 2-8-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=249)

|   | 内容             | 回答数（比率）    |
|---|----------------|------------|
| 1 | 地域の団体、住民との意見交換 | 105(42.2%) |
| 2 | 対話の場づくり        | 64(25.7%)  |
| 3 | アンケートの実施       | 52(20.9%)  |
| 4 | 意見募集の機会づくり     | 15(6.0%)   |
| 5 | 地域活動への参加       | 8(3.2%)    |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

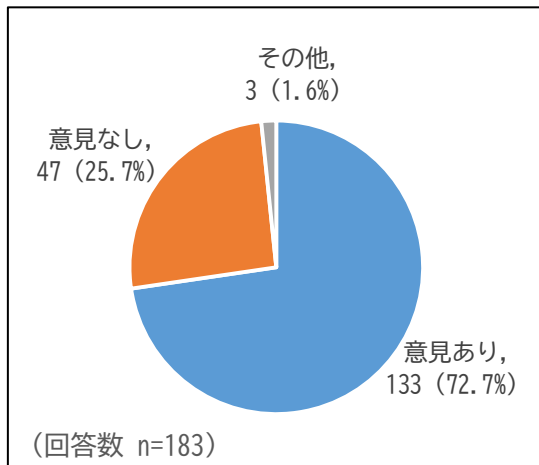
- ・各地域へ出向き、住民と意見交換の場を設けるほか、各町内会の会議において意見を伺うことが必要である。
- ・地域協議会の会議の一部を、地域の声を聞く時間として開放してはどうか。自主的審議という位置付けではなく、自由なテーマで委員間の意見交換の時間を設けたり、各団体の活動に実際に参加してはどうか。

## 2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

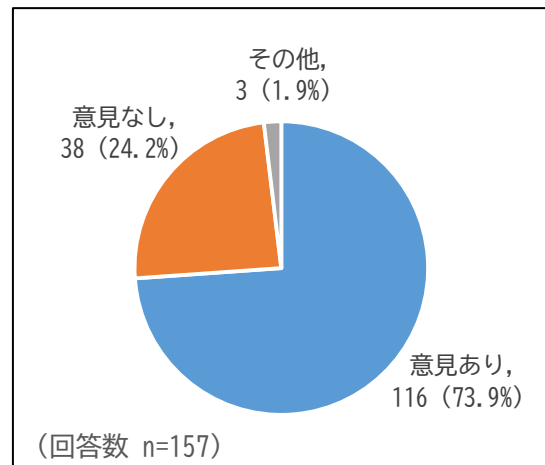
### 2-8-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=133)

|   | 内容             | 回答数 (比率)  |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 地域の団体、住民との意見交換 | 56(42.1%) |
| 2 | 対話の場づくり        | 31(23.3%) |
| 3 | アンケートの実施       | 28(21.1%) |
| 4 | 意見募集の機会づくり     | 6(4.5%)   |
| 5 | 地域活動への参加       | 5(3.8%)   |

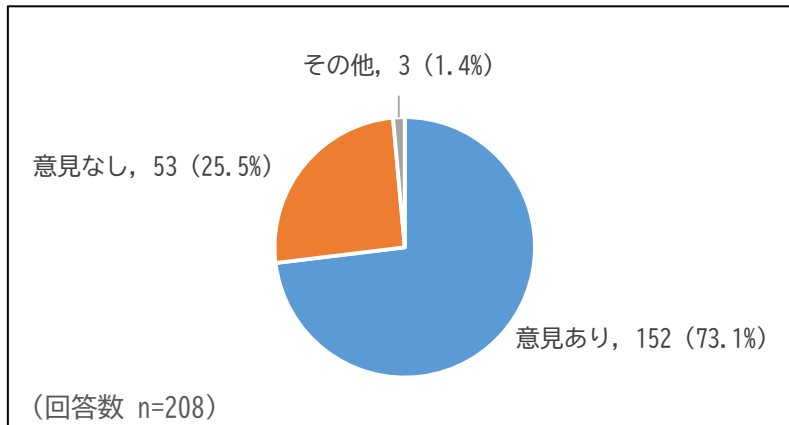
##### [13区] (n=116)

|   | 内容             | 回答数 (比率)  |
|---|----------------|-----------|
| 1 | 地域の団体、住民との意見交換 | 49(42.2%) |
| 2 | 対話の場づくり        | 33(28.4%) |
| 3 | アンケートの実施       | 24(20.7%) |
| 4 | 意見募集の機会づくり     | 9(7.8%)   |
| 5 | 地域活動への参加       | 3(2.6%)   |

## 2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

### 2-8-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=152)

|   | 内容            | 回答数（比率）   |
|---|---------------|-----------|
| 1 | 活動団体や町内との意見交換 | 68(44.7%) |
| 2 | 選任方法・委員構成の見直し | 30(19.7%) |
| 3 | 若者や女性の参画      | 29(19.1%) |
| 4 | アンケートの実施      | 9(5.9%)   |
| 5 | SNSの活用        | 6(3.9%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

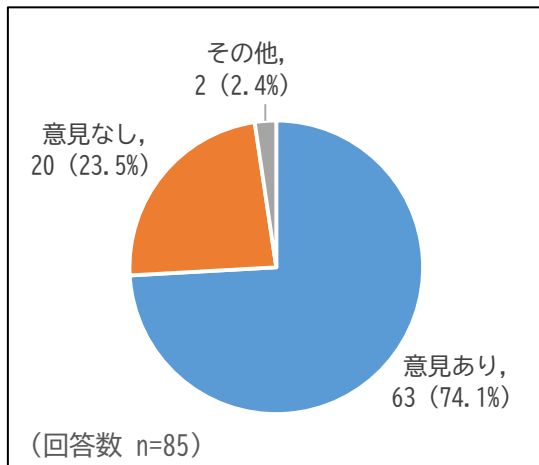
- ・地域住民や活動団体のところに出向いて行って話を聞くなど、話を吸い上げる機会を作ることが必要
- ・若者を集めて、少人数での意見交換会を行ってはどうか。
- ・委員は、男女は半々とし、バランスのよい年齢層の構成としてはどうか。性別や年齢のバランスが良いことが周知されると、若い人も委員をやりたいと感ずることができる。

## 2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

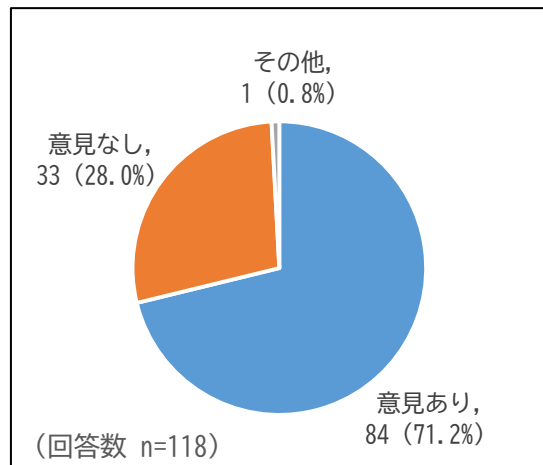
### 2-8-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

〔15区〕



〔13区〕



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

〔15区〕(n=63)

|   | 内容            | 回答数(比率)   |
|---|---------------|-----------|
| 1 | 活動団体や町内との意見交換 | 22(34.9%) |
| 2 | 選任方法・委員構成の見直し | 17(27.0%) |
| 3 | 若者や女性の参画      | 13(20.6%) |
| 4 | SNSの活用        | 4(6.3%)   |
| 5 | アンケートの実施      | 3(4.8%)   |
|   | 会議運営の見直し      | 3(4.8%)   |

〔13区〕(n=84)

|   | 内容            | 回答数(比率)   |
|---|---------------|-----------|
| 1 | 活動団体や町内との意見交換 | 44(52.4%) |
| 2 | 若者や女性の参画      | 13(15.5%) |
| 3 | 選任方法・委員構成の見直し | 11(13.1%) |
| 4 | アンケートの実施      | 6(7.1%)   |
| 5 | 会議運営の見直し      | 2(2.4%)   |
|   | SNSの活用        | 2(2.4%)   |

## 2-8 地域の多様な意見を把握するためにどうすればよいと思いますか。

### 2-8-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・「地域の団体、住民との意見交換」が42.2%で最も高く、次いで「対話の場づくり」が25.7%、「アンケートの実施」が20.9%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「地域の団体、住民との意見交換」「対話の場づくり」が上位を占めている。多様な意見を把握するためには、団体、住民との意見交換や対話など、話し合いの機会を設けることが有効と考える委員が多い。
- ・また、15区、13区ともに「アンケートの実施」が3番目に高くなっており、地域の意見を把握する手法としてアンケートを実施することも有効だと考えられている。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「活動団体や町内との意見交換」が44.7%で最も高く、次いで「選任方法・委員構成の見直し」が19.7%、「若者や女性の参画」が19.1%となった。

#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

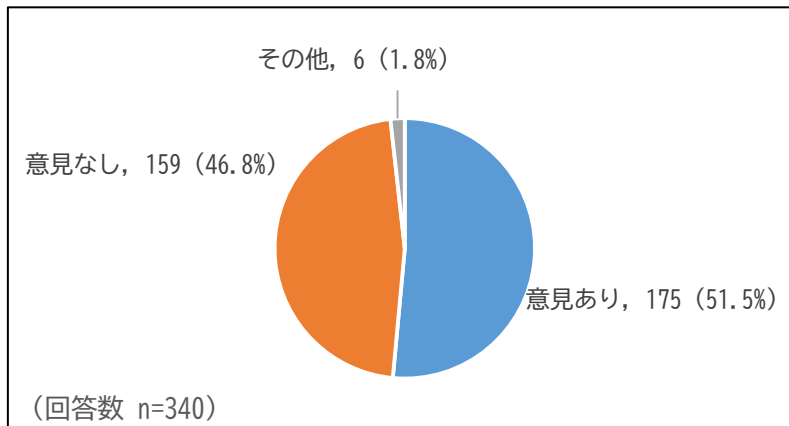
- ・15区、13区ともに「活動団体や町内との意見交換」が最も高くなっている。団体や町内と意見交換することが必要と考えている団体が多く、特に13区は、半数以上が回答しており、その傾向が強い。
- ・15区では「選任方法・委員構成の見直し」が2番目に高くなっている。また、13区では「若者や女性の参画」が2番目に高くなっており、地域協議会の委員構成を見直すことへの言及も多かった。

## ■総合事務所・まちづくりセンターについて

### 2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

#### 2-9-1 【地域協議会委員】【全区】

##### ○意見の有無



##### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=175)

|   | 内容               | 回答数（比率）   |
|---|------------------|-----------|
| 1 | 地域に積極的に関わる       | 33(18.9%) |
| 2 | 地域への情報提供         | 25(14.3%) |
| 3 | 地域の団体等への支援、アドバイス | 19(10.9%) |
| 4 | 地域のコーディネート       | 18(10.3%) |
| 5 | 地域の意見集約          | 13(7.4%)  |

##### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

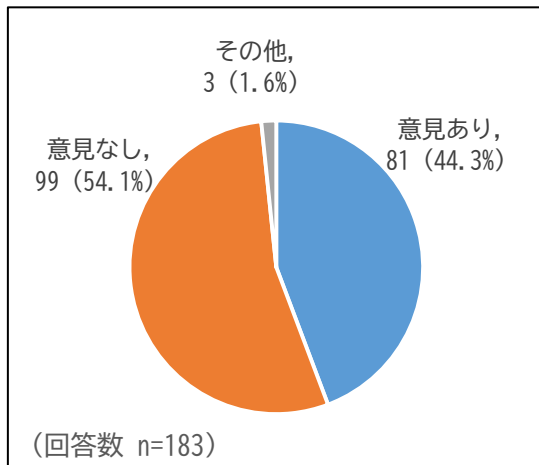
- ・まちづくりの拠点として地域の皆さんの活動を推進する役割が求められる。
- ・高齢者や上越市内へ通勤している人たちは、地域の現状を理解していないため、情報発信をもっと多く行ってはどうか。また、市外の人々との交流を推進してはどうか。
- ・地域の皆さんの様々な声を収集することや、地域の団体の交流の場を設けて団体間の連携を図ることも必要である。

## 2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

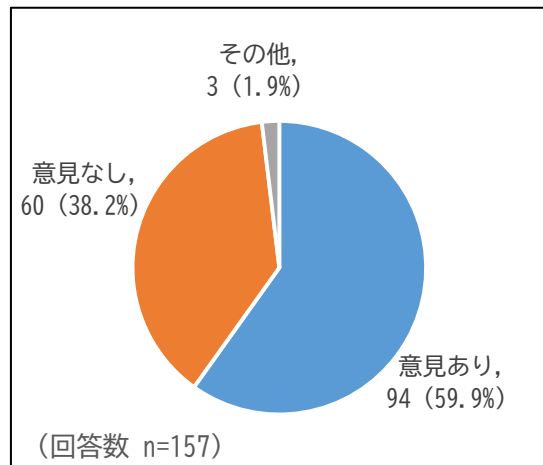
### 2-9-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=81)

|   | 内容               | 回答数 (比率)  |
|---|------------------|-----------|
| 1 | 地域に積極的に関わる       | 19(23.5%) |
| 2 | 地域への情報提供         | 14(17.3%) |
| 3 | 地域の団体等への支援、アドバイス | 9(11.1%)  |
| 4 | 地域の意見集約          | 8(9.9%)   |
| 5 | 地域のコーディネート       | 6(7.4%)   |

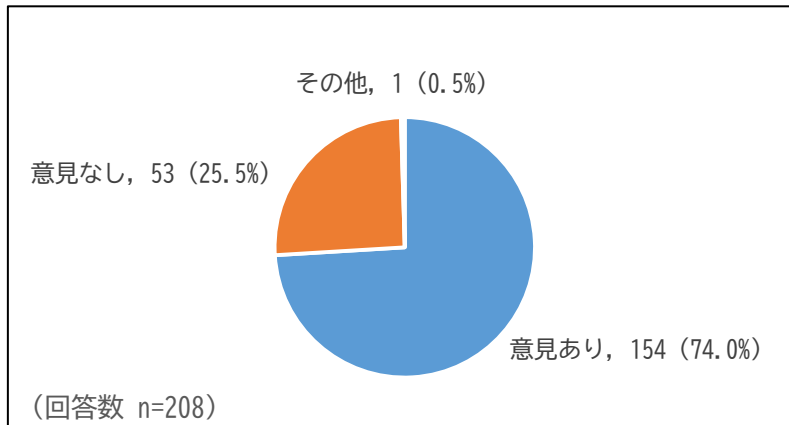
[13区] (n=94)

|   | 内容               | 回答数 (比率)  |
|---|------------------|-----------|
| 1 | 地域に積極的に関わる       | 14(14.9%) |
| 2 | 地域のコーディネート       | 12(12.8%) |
| 3 | 地域への情報提供         | 11(11.7%) |
| 4 | 地域の団体等への支援、アドバイス | 10(10.6%) |
| 5 | 現状維持             | 7(7.4%)   |

## 2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

### 2-9-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=154)

|   | 内容      | 回答数（比率）   |
|---|---------|-----------|
| 1 | 現場の把握   | 23(14.9%) |
| 2 | 活動団体の支援 | 22(14.3%) |
|   | 相談役・窓口  | 22(14.3%) |
| 4 | 情報収集・発信 | 21(13.6%) |
| 5 | 地域との交流  | 9(5.8%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

- ・職員から積極的に地域に出かけて、地域の方と話をしてほしい。まずは顔を見せてほしい。
- ・地域の意見、アイデアを汲み取ってもらいたい、どうすれば実現できるのかアドバイスしてほしい。
- ・区外にどのような団体があるか分からないので、類似団体とのコーディネートなどをしてほしい。

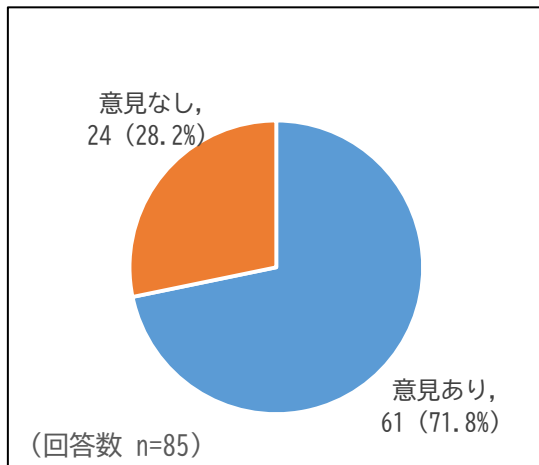


## 2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

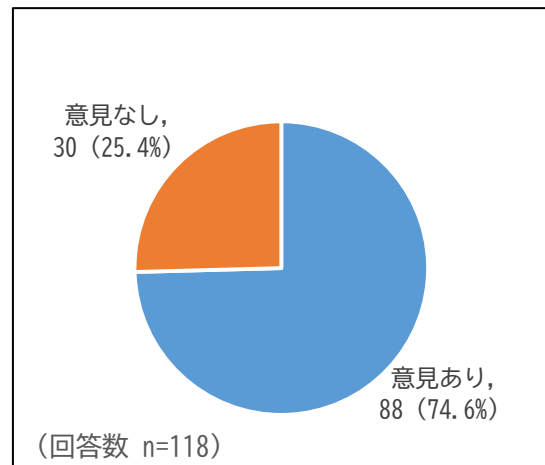
### 2-9-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### [15区] (n=61)

|   | 内容      | 回答数 (比率)  |
|---|---------|-----------|
| 1 | 活動団体の支援 | 13(21.3%) |
| 2 | 相談役・窓口  | 12(19.7%) |
| 3 | 情報収集・発信 | 10(16.4%) |
| 4 | 現場の把握   | 9(14.8%)  |
| 5 | 地域との交流  | 5(8.2%)   |

##### [13区] (n=88)

|   | 内容      | 回答数 (比率)  |
|---|---------|-----------|
| 1 | 現場の把握   | 13(14.8%) |
| 2 | 情報収集・発信 | 11(12.5%) |
| 3 | 相談役・窓口  | 9(10.2%)  |
|   | 活動団体の支援 | 9(10.2%)  |
| 5 | 課題の把握   | 6(6.8%)   |

## 2-9 総合事務所等にどのような役割を期待していますか。

### 2-9-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・「地域に積極的に関わる」が18.9%で最も高く、次いで「地域への情報提供」が14.3%、「地域の団体等への支援、アドバイス」が10.9%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区、13区ともに「地域に積極的に関わる」が最も高くなっており、地域に入ってほしい、現場を知ってほしいとの意見があり、地域との直接的な関わりが求められている。
- ・15区では「地域への情報提供」が2番目に高くなっている。自身の区の実践の参考とするため、他の区の情報を求める声があった。
- ・13区では「地域のコーディネート」が2番目に高くなっている。職員にも地域における様々な調整の役割が求められている。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「現場の把握」が14.9%で最も高く、次いで「活動団体の支援」「相談役・窓口」が14.3%、「情報収集・発信」が13.6%となった。

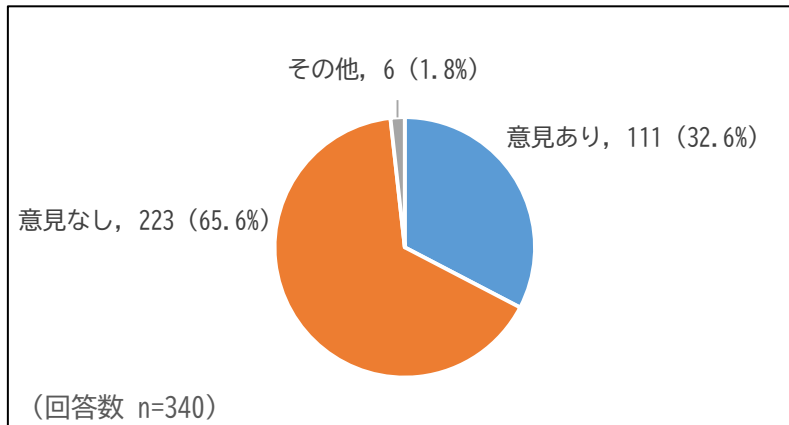
#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では「活動団体の支援」が最も高くなっている。補助金の申請手続きに係る支援の意見もあり、こうした事務手続きを負担に感じていると思われる。
- ・13区では「現場の把握」が最も高くなっている。まずは現場に出て現場を知ることや、地域との直接的な関わりが求められている。

## 2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

### 2-10-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=111)

|   | 内容          | 回答数（比率）   |
|---|-------------|-----------|
| 1 | 地域住民の目線が不足  | 16(14.4%) |
|   | 地域との関わりが少ない | 16(14.4%) |
| 3 | 親切、丁寧さの不足   | 14(12.6%) |
| 4 | 職員数が少ない     | 13(11.7%) |
| 5 | 権限が少ない      | 9(8.1%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

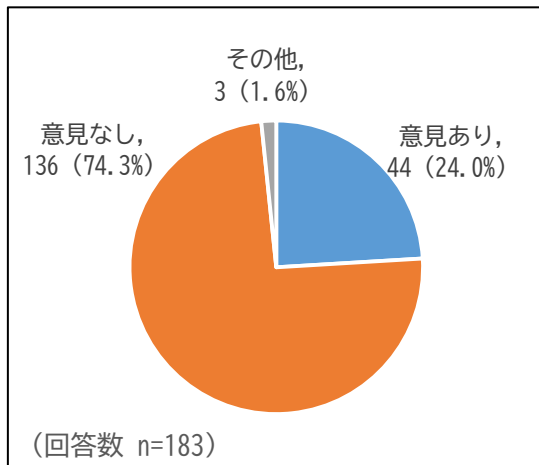
- ・机上ではなく、現場に即した考え方をしてもらいたい。
- ・行政の中に閉じこもりがちで、外部とのつながりが不足するように感じる。
- ・総合事務所の担当職員が多忙のように感じる。地域協議会の業務を専属に担う事務局の設置が必要ではないか。

## 2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

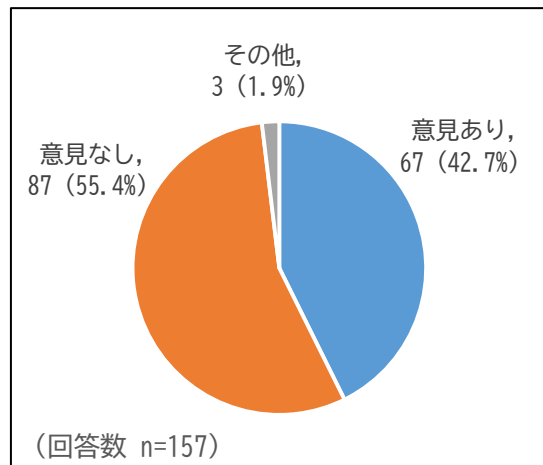
### 2-10-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=44)

|   | 内容                    | 回答数 (比率) |
|---|-----------------------|----------|
| 1 | 職員数が少ない               | 6(13.6%) |
|   | 地域との関わりが少ない           | 6(13.6%) |
| 3 | 親切、丁寧さの不足             | 5(11.4%) |
|   | 地域協議会等会議の運営方法に工夫が足りない | 5(11.4%) |
|   | 地域住民の目線が不足            | 5(11.4%) |

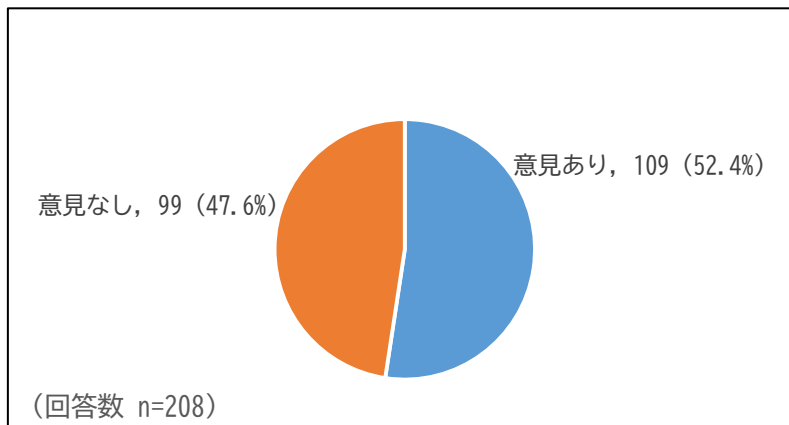
[13区] (n=67)

|   | 内容          | 回答数 (比率)  |
|---|-------------|-----------|
| 1 | 地域住民の目線が不足  | 11(16.4%) |
| 2 | 地域との関わりが少ない | 10(14.9%) |
| 3 | 親切、丁寧さの不足   | 9(13.4%)  |
| 4 | 権限が少ない      | 8(11.9%)  |
| 5 | 職員数が少ない     | 7(10.4%)  |

## 2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

### 2-10-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=109)

|   | 内容         | 回答数（比率）   |
|---|------------|-----------|
| 1 | 現場を知る・出向く  | 16(14.7%) |
| 2 | 権限、予算が少ない  | 12(11.0%) |
| 3 | 職員数が少ない    | 11(10.1%) |
| 4 | 課題、声の拾い上げ  | 10(9.2%)  |
| 5 | 熟知した職員が少ない | 9(8.3%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

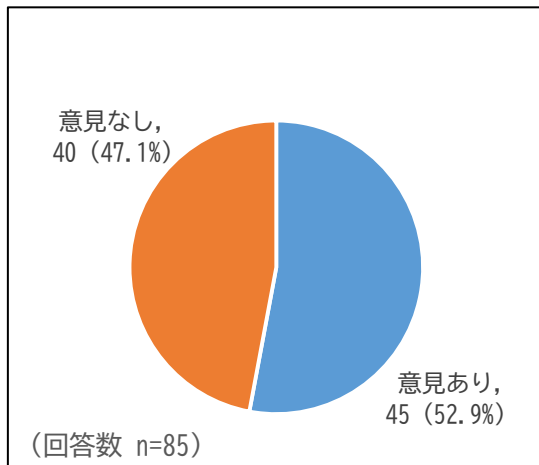
- ・団体の活動の場に足を運び一緒に取り組む姿勢を示してほしい。
- ・木田庁舎の指示や許可がないと動けないように感じる。一定程度総合事務所に権限を持たせ、裁量を大きくすることが必要ではないか。
- ・総合事務所の産業・建設グループの案件について、地域の実情を更に把握しながら、集約先事務所と連携をとってほしい。

## 2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

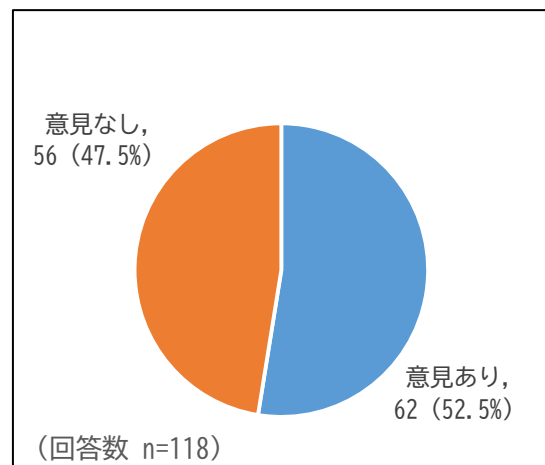
### 2-10-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=45)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 現場を知る・出向く  | 13(28.9%) |
| 2 | 地域との橋渡し役   | 4(8.9%)   |
|   | 地域の情報提供、発信 | 4(8.9%)   |
| 4 | 相談体制が不足    | 3(6.7%)   |
|   | 職員数が少ない    | 3(6.7%)   |

[13区] (n=62)

|   | 内容          | 回答数 (比率)  |
|---|-------------|-----------|
| 1 | 権限、予算が少ない   | 10(16.1%) |
| 2 | 課題、声の拾い上げ   | 9(14.5%)  |
| 3 | 職員数が少ない     | 8(12.9%)  |
| 4 | 熟知した職員が少ない  | 7(11.3%)  |
| 5 | 地元出身の職員が少ない | 4(6.5%)   |

## 2-10 総合事務所等の問題点や足りない機能はありますか。

### 2-10-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・ 65.6%が「意見なし」と回答している。
- ・ 「地域住民の目線が不足」「地域との関わりが少ない」が14.4%で最も高く、次いで「親切、丁寧さの不足」が12.6%、「職員数が少ない」が11.7%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では「職員数が少ない」「地域との関わりが少ない」が最も高くなっている。  
「地域との関わりが少ない」とされた背景には、総合事務所は1区1事務所であり、地域にとって身近な存在である一方で、まちづくりセンターは複数の地域自治区を担当しており距離感がある、といった意見があった。また、「職員数が少ない」とされた背景には、所管区域が複数あり職員の負担が大きいことや、13区と比較すると人口が多く、目が行き届かないことが挙げられた。
- ・ 13区では「地域住民の目線が不足」が最も高く、「地域との関わりが少ない」が2番目に高くなっている。地域住民の目線で物事を考えるには地域と関わり、地域の意見や考え方を把握する必要がある、まずは地域に出向いて、積極的に関わっていくことが求められている。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・ 「現場を知る・出向く」が14.7%で最も高く、次いで「権限、予算が少ない」が11.0%、「職員数が少ない」が10.1%となった。

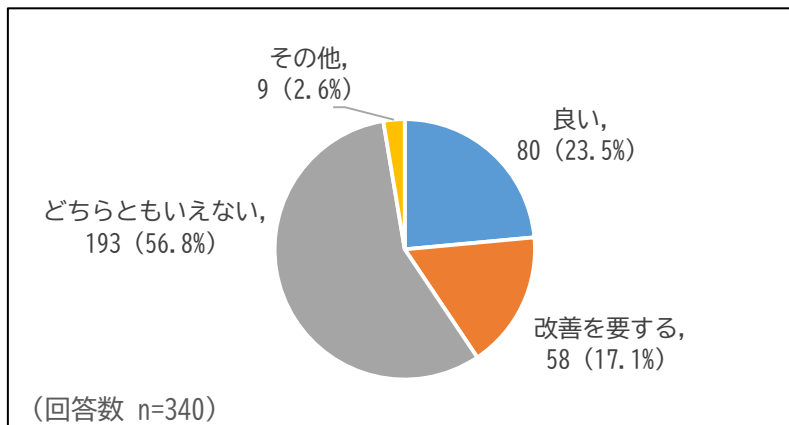
#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では「現場を知る・出向く」が最も高くなっている。地域の団体や住民との関わりとともに、こうした活動を通じて現場を熟知することが求められている。
- ・ 13区では「権限、予算が少ない」が最も高くなっている。木田庁舎の指示がないと動けないため、一定程度権限を持たせることが必要との意見のほか、総合事務所が執行できる予算がなく、地元が要望しても対応してもらえないとの意見、また、より多くの事案が総合事務所で完結できるようにスピード感を持って対応してほしいとの意見があり、地域の実情に応じて柔軟に判断できる裁量や、予算措置も含めたスピード感を持った対応が求められていることがうかがわれる。  
また、「課題、声の拾い上げ」が2番目に高くなっており、職員が地域の実態をどの程度把握して対応しているか分からないといった意見があり、地域における実情や課題を的確に把握することが求められている。

## 2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

### 2-11-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### 【具体的に良いところ】(n=80)

|   | 内容       | 回答数(比率)   |
|---|----------|-----------|
| 1 | 地域との関わり  | 38(47.5%) |
| 2 | 地域活動への参加 | 6(7.5%)   |
| 3 | 地域協議会の運営 | 3(3.8%)   |
| 4 | 地域への情報提供 | 2(2.5%)   |

##### 【具体的に改善を要するところ】(n=58)

|   | 内容        | 回答数(比率)   |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域との関係見直し | 33(56.9%) |
| 2 | 地域への情報提供  | 6(10.3%)  |
| 3 | 地域活動への参加  | 3(5.2%)   |
|   | 地域協議会の運営  | 3(5.2%)   |
|   | 権限の強化     | 3(5.2%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

##### 【具体的に良いところ】

- ・地域の団体、地域の方々と積極的にコミュニケーションを取っている。
- ・地域の活動に対し、同じ目線で参加してくれている。

##### 【具体的に改善を要するところ】

- ・地域に寄り添いながら、相談しやすい環境を整えてほしい。
- ・地域から提案を待つだけでなく、市としてこう考えてこうしたいと意見を言ってほしい。
- ・地域に出かけて様々なことを見聞きしてほしい。事業に対するアドバイスがほしい。

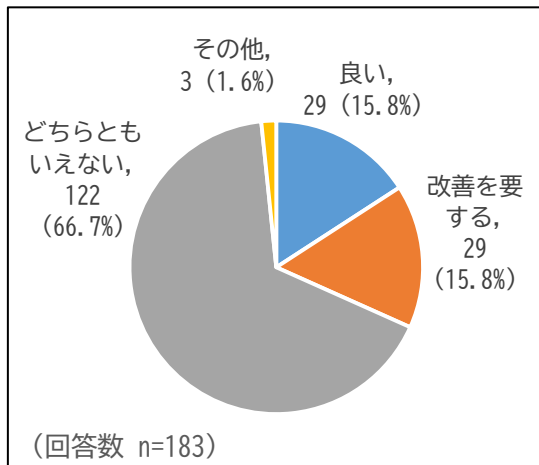


## 2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

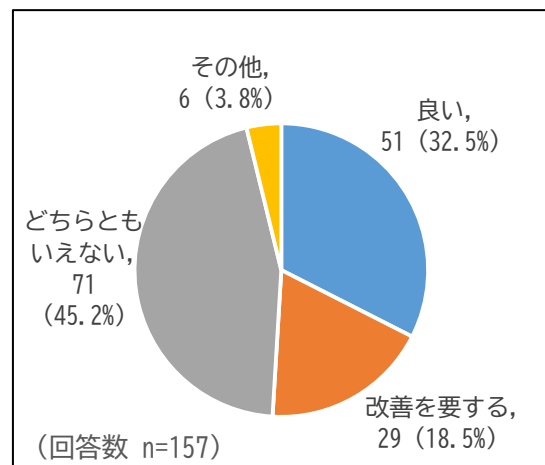
### 2-11-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○意見の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### ・具体的に良いところ

##### [15区] (n=29)

|   | 内容       | 回答数 (比率)  |
|---|----------|-----------|
| 1 | 地域との関わり  | 12(41.4%) |
| 2 | 地域協議会の運営 | 2(6.9%)   |

##### [13区] (n=51)

|   | 内容       | 回答数 (比率)  |
|---|----------|-----------|
| 1 | 地域との関わり  | 26(51.0%) |
| 2 | 地域活動への参加 | 5(9.8%)   |

##### ・具体的に改善を要するところ

##### [15区] (n=29)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域との関係見直し | 11(37.9%) |
| 2 | 地域への情報提供  | 3(10.3%)  |
|   | 地域協議会の運営  | 3(10.3%)  |
| 4 | 権限の強化     | 2(6.9%)   |

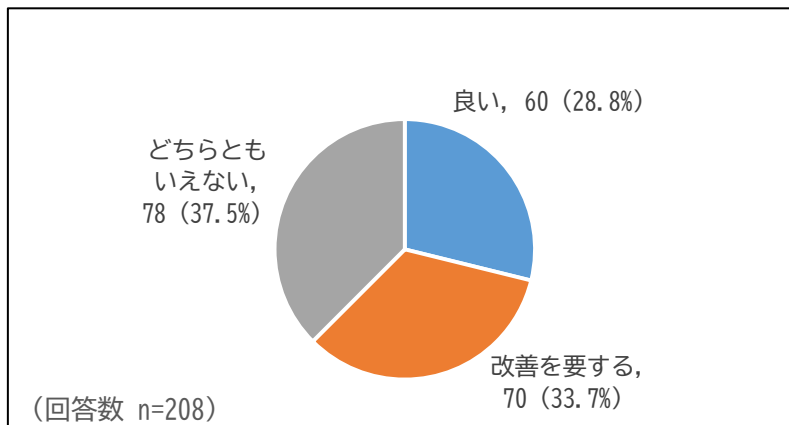
##### [13区] (n=29)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域との関係見直し | 22(75.9%) |
| 2 | 地域への情報提供  | 3(10.3%)  |
| 3 | 地域活動への参加  | 2(6.9%)   |

## 2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

### 2-11-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

##### 【具体的に良いところ】(n=60)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 相談、窓口体制   | 14(23.3%) |
| 2 | 今のままでよい   | 13(21.7%) |
| 3 | 現場を知る・出向く | 8(13.3%)  |
| 4 | 事務所との距離感  | 6(10.0%)  |
| 5 | 情報発信、説明   | 5(8.3%)   |

##### 【具体的に改善を要するところ】(n=70)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 現場を知る・出向く  | 29(41.4%) |
| 2 | 地域との関わりが希薄 | 11(15.7%) |
| 3 | 相談、窓口体制    | 6(8.6%)   |
| 4 | 地域とのパイプ役   | 4(5.7%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

##### 【具体的に良いところ】

- ・町内からの要望や相談、各種手続をワンストップで行えるので対応が早いと感じる。
- ・団体の相談役であるほか、活動にも参加いただいている。

##### 【具体的に改善を要するところ】

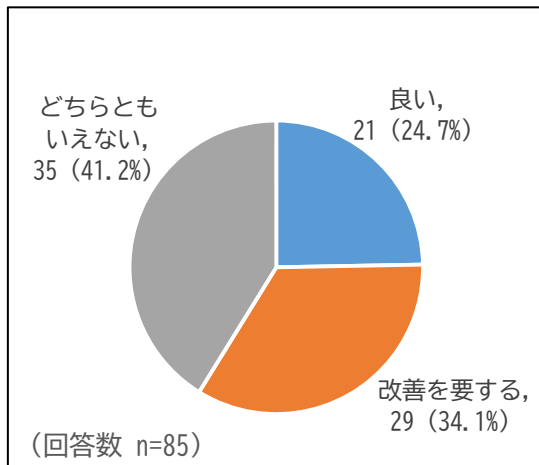
- ・活動の場を見に来てほしい。年に数回地域をまわって顔をつないでほしい。
- ・普段つながりの無い団体と意見交換ができる機会を作ってほしい。
- ・もっと住民と接する機会を多くすべきである。職員による集落担当制としてはどうか。

## 2-1-1 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

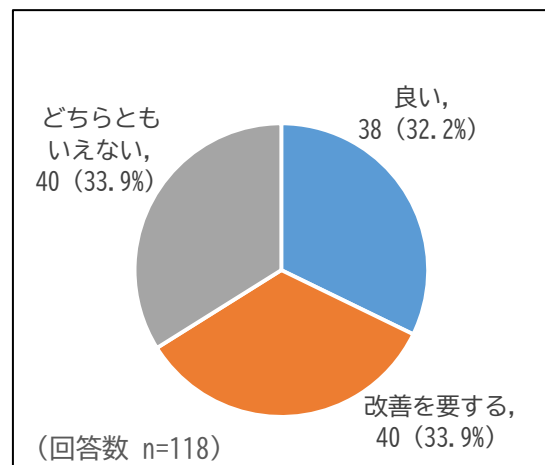
### 2-1-1-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

・具体的に良いところ

[15区] (n=21)

|   | 内容        | 回答数 (比率) |
|---|-----------|----------|
| 1 | 相談、窓口体制   | 7(33.3%) |
| 2 | 情報発信、説明   | 5(23.8%) |
| 3 | 事務所との距離感  | 3(14.3%) |
| 4 | 現場を知る・出向く | 2(9.5%)  |

[13区] (n=38)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 今のままでよい   | 13(34.2%) |
| 2 | 相談、窓口体制   | 7(18.4%)  |
| 3 | 現場を知る・出向く | 6(15.8%)  |
| 4 | 事務所との距離感  | 3(7.9%)   |

・具体的に改善を要するところ

[15区] (n=29)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 現場を知る・出向く  | 11(37.9%) |
| 2 | 地域とのパイプ役   | 4(13.8%)  |
|   | 相談、窓口体制    | 4(13.8%)  |
| 4 | 地域との関わりが希薄 | 2(6.9%)   |

[13区] (n=40)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 現場を知る・出向く  | 18(45.0%) |
| 2 | 地域との関わりが希薄 | 8(20.0%)  |
| 3 | 相談、窓口体制    | 2(5.0%)   |

## 2-11 今の総合事務所等における地域との関わり方をどのように思いますか。

### 2-11-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・具体的に良いところとしては「地域との関わり」が 47.5%で最も高く、具体的に改善を要するところとして「地域との関係見直し」が 56.9%で最も高くなっている。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では具体的に良いところとして「地域との関わり」が最も高く、意見に対する親身な対応や、地域協議会の運営において頼りがいのある存在と感じている、との意見があった。

一方で具体的に改善を要するところとして「地域との関係見直し」が最も高くなっており、地域からの提案を待つのではなく、市としての意見を言ってほしいとの意見があり、地域への主体的な関わりが求められている。

- ・13区では具体的に良いところとして「地域との関わり」が最も高く、住民の声に耳を傾ける姿勢が感じられる、問題が起きた時にすぐ行動してくれる、との意見があった。

一方で具体的に改善を要するところとして「地域との関係見直し」が最も高くなっており、地域に出向いて見聞を広めてほしい、との意見があり、総合事務所等の具体的な関わり方として、地域に出向いて話を聞くことが十分でないように捉えられていることがうかがわれる。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・具体的に良いところとしては「相談、窓口体制」が 23.3%で最も高く、具体的に改善を要するところとしては「現場を知る・出向く」が 41.4%で最も高くなっている。

#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・15区では具体的に良いところとして「相談、窓口体制」が最も高くなっており、気軽に訪れることができる、アドバイスがもらえる、との意見があり、一定程度住民の声を聞くことができている。

一方で具体的に改善を要するところとして「現場を知る・出向く」が最も高くなっており、現場を見て団体の活動や地域の実情を理解してほしい、との意見があり、相談体制は整っているものの、市が出向き、地域を理解する取組も求められている。

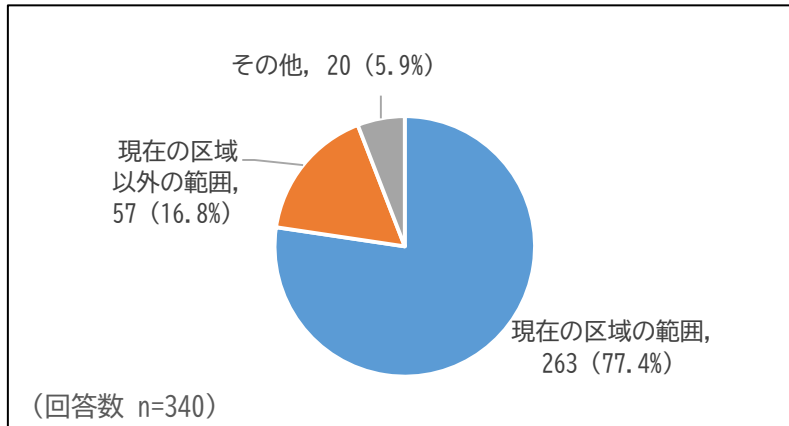
- ・13区では具体的に良いところとして「今のままで良い」が最も高くなっており、職員が地域に出て、地域の話聞いて、地域のためにできることに積極的に関わっているとの意見があった。一方で具体的に改善を要するところとして「現場を知る・出向く」が最も高くなっており、地域に顔を出して住民と交流を深めてほしい、との意見があった。

## ■ 地域自治体の区域について

2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。

2-12-1 【地域協議会委員】【全区】

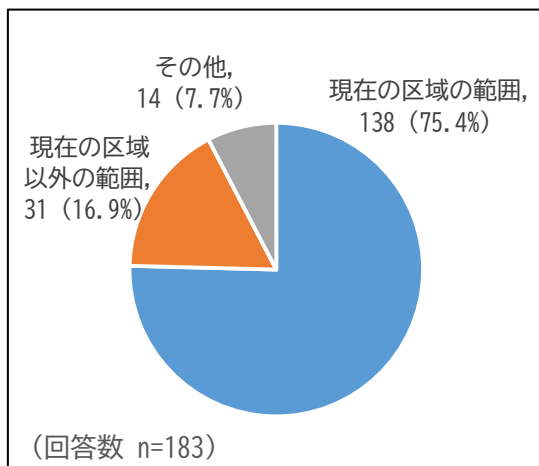
○ふさわしいと思う区域



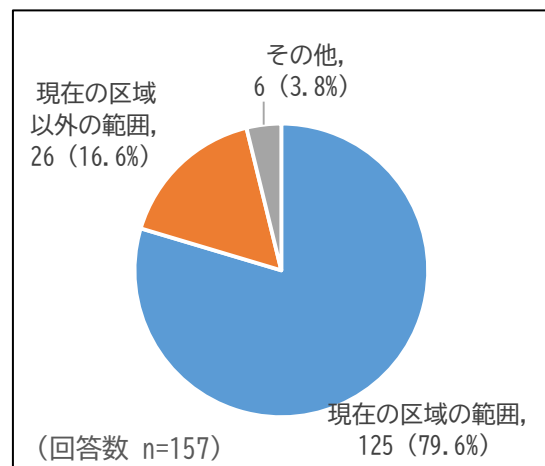
2-12-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○ふさわしいと思う区域

[15区]



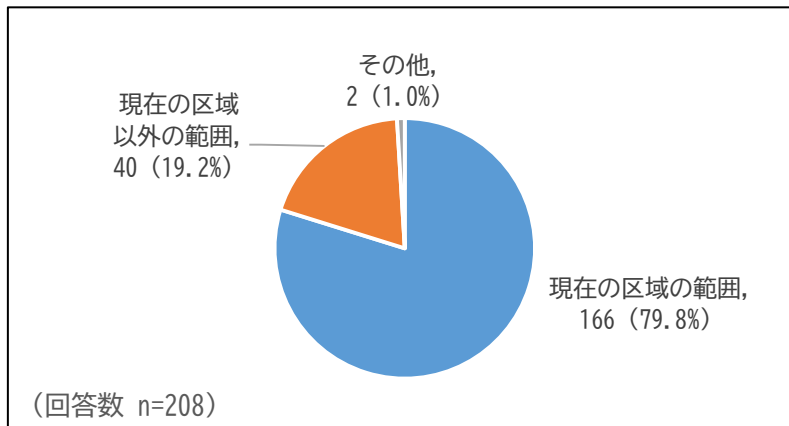
[13区]



2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。

2-12-3 【地域の団体等】【全区】

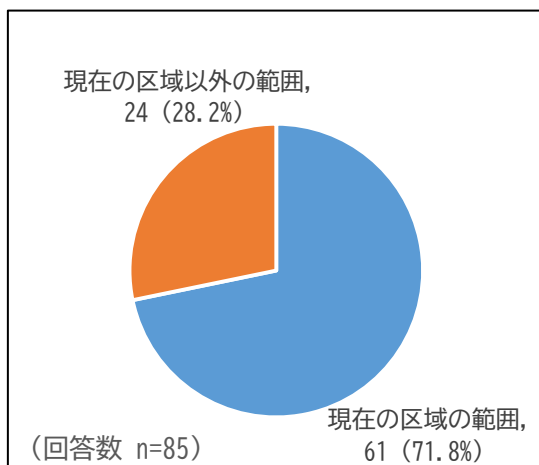
○ふさわしいと思う区域



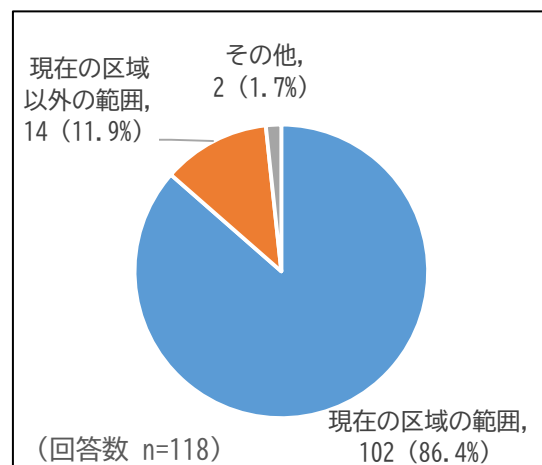
2-12-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○ふさわしいと思う区域

[15区]



[13区]



2-12 地域のことは地域で考え、決め、実行する場合、どのような区域の範囲がふさわしいと思いますか。

2-12-5 所見（分析・評価）

【地域協議会委員】【全区】

- ・ ふさわしいと思う区域に関し、77.4%が「現在の区域の範囲」と回答しており、「現在の区域以外の範囲」が16.8%となった。

【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では約75%、13区では約80%が現在の区域の範囲がふさわしいと思っており、13区の方が15区よりも若干多い結果となった。

【地域の団体等】【全区】

- ・ ふさわしいと思う区域に関し、79.8%が「現在の区域の範囲」と回答しており、「現在の区域以外の範囲」が19.2%となった。

【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区では約72%、13区では約86%が現在の区域の範囲がふさわしいと思っており、13区の方が15区よりも多い結果となった。

## 2-13 その理由を教えてください。

### 2-13-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由（n=263）

|   | 内容                        | 回答数（比率）   |
|---|---------------------------|-----------|
| 1 | 適切な範囲であるため                | 59(22.4%) |
| 2 | 昔からの範囲であるため               | 22(8.4%)  |
| 3 | 住み慣れ親しんだ地域のため             | 19(7.2%)  |
|   | 広すぎると取りまとめが困難であるため        | 19(7.2%)  |
| 5 | 活動に応じて他地域と連携する（事業、意見交換など） | 9(3.4%)   |

- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域（n=57）

|   | 内容        | 回答数（比率）   |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 現在よりも広い区域 | 15(26.3%) |
| 2 | 中学校区が適切   | 7(12.3%)  |
| 3 | 現在よりも狭い区域 | 5(8.8%)   |
| 4 | 小学校区が適切   | 3(5.3%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

[現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由]

- ・歴史的、地理的、人的なつながりや、地域の自治を考えれば現在の区域の範囲で良い。
- ・旧町村としての歴史がある。以前からの考え方が定着している。

[現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域]

- ・問題や課題に応じて、現在よりも範囲を広げて対応してはどうか。
- ・中学校区（小学校区）が適切である。



## 2-13 その理由を教えてください。

### 2-13-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由

【15区】(n=138)

|   | 内容                 | 回答数(比率)   |
|---|--------------------|-----------|
| 1 | 適切な範囲であるため         | 26(18.8%) |
| 2 | 広すぎると取りまとめが困難であるため | 14(10.1%) |
| 3 | 昔からの範囲であるため        | 8(5.8%)   |
| 4 | 住み慣れ親しんだ地域のため      | 7(5.1%)   |
| 5 | 小学校区が適切            | 4(2.9%)   |

【13区】(n=125)

|   | 内容                        | 回答数(比率)   |
|---|---------------------------|-----------|
| 1 | 適切な範囲であるため                | 33(26.4%) |
| 2 | 昔からの範囲であるため               | 14(11.2%) |
| 3 | 住み慣れ親しんだ地域のため             | 12(9.6%)  |
| 4 | 活動に応じて他地域と連携する(事業、意見交換など) | 7(5.6%)   |
| 5 | 広すぎると取りまとめが困難であるため        | 5(4.0%)   |

・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域

【15区】(n=31)

|   | 内容        | 回答数(比率)  |
|---|-----------|----------|
| 1 | 中学校区が適切   | 6(19.4%) |
| 2 | 現在よりも狭い区域 | 5(16.1%) |
| 3 | 小学校区が適切   | 3(9.7%)  |
| 4 | 現在よりも広い区域 | 2(6.5%)  |

【13区】(n=26)

|   | 内容        | 回答数(比率)   |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 現在よりも広い区域 | 13(50.0%) |

## 2-13 その理由を教えてください。

### 2-13-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○具体的な理由

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由 (n=166)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 不都合なし      | 51(30.7%) |
| 2 | 成り立ち・歴史・背景 | 37(22.3%) |
| 3 | 愛着・顔が見える範囲 | 14(8.4%)  |
| 4 | 無意識        | 7(4.2%)   |
| 5 | 小学校区       | 6(3.6%)   |

- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域 (n=40)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 小学校区      | 11(27.5%) |
| 2 | 現在よりも広い区域 | 9(22.5%)  |
| 3 | 中学校区      | 3(7.5%)   |
|   | 現在よりも狭い区域 | 3(7.5%)   |
| 5 | 区域なし      | 2(5.0%)   |

#### ○意見例 (多かったもの、参考となるもの)

[現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由]

- ・現在の区域での活動が望ましいが、いずれは統合なども視野に入れる必要がある。
- ・きめ細かい行政を行うには、地域の特性や特色がいかされる現在の区域が良い。
- ・特にこだわりはないが、現在の区域が良いと思う。

[現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域]

- ・区域内において意思疎通ができる範囲であるため、小学校区が理想と考える。

## 2-13 その理由を教えてください。

### 2-13-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○具体的な理由

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由

〔15区〕（n=61）

|   | 内容         | 回答数（比率）   |
|---|------------|-----------|
| 1 | 不都合なし      | 21(34.4%) |
| 2 | 成り立ち・歴史・背景 | 10(16.4%) |
| 3 | 無意識        | 7(11.5%)  |
| 4 | 愛着・顔が見える範囲 | 5(8.2%)   |
|   | 小学校区       | 5(8.2%)   |

〔13区〕（n=102）

|   | 内容                        | 回答数（比率）   |
|---|---------------------------|-----------|
| 1 | 不都合なし                     | 30(29.4%) |
| 2 | 成り立ち・歴史・背景                | 27(26.5%) |
| 3 | 愛着・顔が見える範囲                | 9(8.8%)   |
| 4 | 活動に応じて他地域と連携する（事業、意見交換など） | 3(2.9%)   |
| 5 | 区域なし                      | 2(2.0%)   |

- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域

〔15区〕（n=24）

|   | 内容        | 回答数（比率）  |
|---|-----------|----------|
| 1 | 小学校区      | 9(37.5%) |
| 2 | 現在よりも広い区域 | 4(16.7%) |
| 3 | 中学校区      | 3(12.5%) |
| 4 | 区域なし      | 2(8.3%)  |

〔13区〕（n=14）

|   | 内容        | 回答数（比率）  |
|---|-----------|----------|
| 1 | 現在よりも広い区域 | 5(35.7%) |
| 2 | 小学校区      | 2(14.3%) |
|   | 現在よりも狭い区域 | 2(14.3%) |

## 2-13 その理由を教えてください。

### 2-13-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由では「適切な範囲であるため」が 22.4%で最も高く、現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域としては「現在よりも広い区域」が 26.3%で最も高かった。

#### 【地域協議会委員】【15 区・13 区別の内訳】

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由として 15 区、13 区ともに「適切な範囲であるため」が最も高くなっている。地域協議会においては、現在の区域の範囲が適切と考える委員が多かった。
- ・15 区では「広すぎると取りまとめが困難であるため」が 2 番目に高くなっており、区域が広すぎることで合意形成が難しくなることを懸念していることがうかがわれる。
- ・13 区では「昔からの範囲であるため」が 2 番目に高くなっており、旧町村としての歴史があることや、昔からの地域のつながりや現状・課題を理解している、といった意見があった。
- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域として 15 区では「中学校区が適切」が最も高く、13 区では「現在よりも広い区域」が最も高かった。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由では「不都合なし」が 30.7%で最も高く、現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域としては「小学校区」が 27.5%で最も高かった。

#### 【地域の団体等】【15 区・13 区別の内訳】

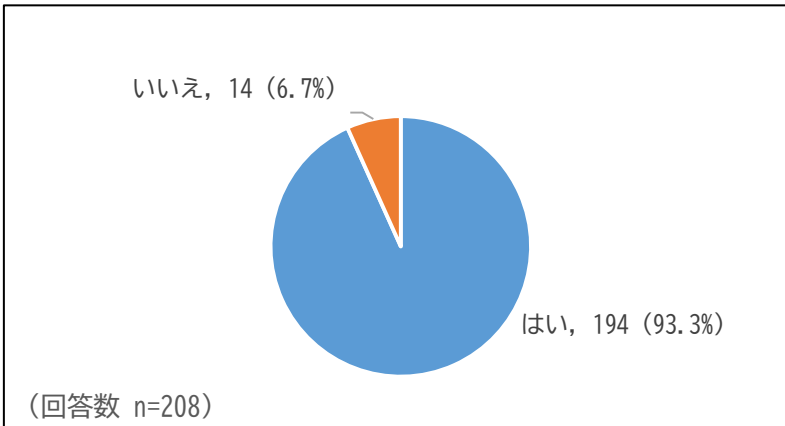
- ・現在の区域の範囲がふさわしいと思う理由として 15 区、13 区ともに「不都合なし」が最も高くなっている。また「成り立ち・歴史・背景」もともに 2 番目に高くなっている。特に 13 区では割合でも「不都合なし」とほぼ同数であることから、旧町村の範囲で地域自治区が設置されたことが要因と思われる。
- ・現在の区域以外の範囲でふさわしいと思う区域として 15 区では「小学校区」が最も高くなっており、その理由として、区域内で意思疎通ができる範囲であるほか、顔の見える関係性といった意見があった。13 区では「現在よりも広い区域」が最も高くなっており、団体の活動を継続・活性化するために将来的には大浦安まで範囲を広げてよい、人口数に応じて頸北 4 区まで広げる、といった意見があった。

## ■地域独自の予算事業について

### 2-14 地域独自の予算事業について知っていますか。

#### 2-14-1 【地域の団体等】【全区】

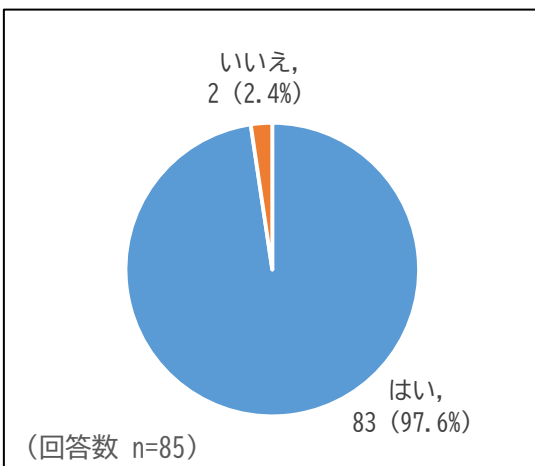
○認知について



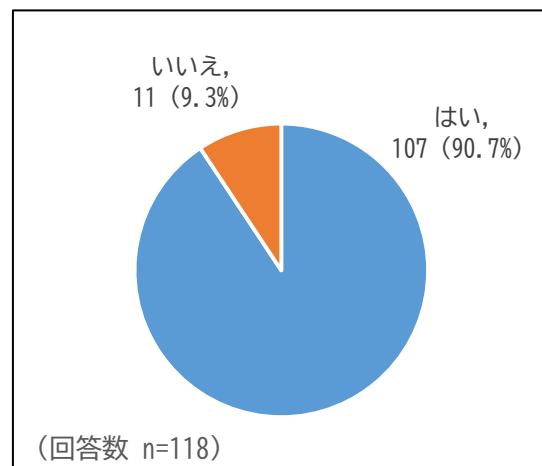
#### 2-14-2 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○認知について

【15区】



【13区】



#### 2-14-3 所見（分析・評価）

##### 【地域の団体等】【全区】

- ・ 93.3%が「知っている」と回答した。

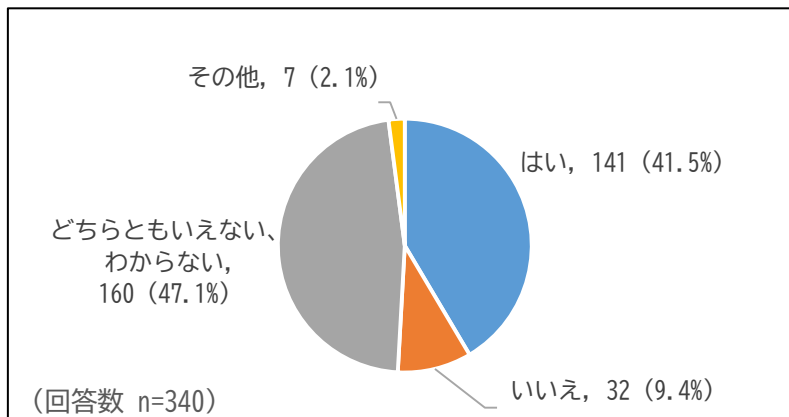
##### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・ 15区、13区ともに地域独自の予算事業について9割以上が知っていると回答している。制度内容も知っている、詳細は理解していない、名称は知っている、といった様々な意見があり、制度に対する理解度に差はあるものの、一定の周知が図られている。

## 2-15 今後活用してみたいと思いますか。

### 2-15-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○活用意向の有無



#### ○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

##### ・活用したい理由 (n=141)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域活性化のため  | 75(53.2%) |
| 2 | 活動には予算が必要 | 16(11.3%) |
| 3 | 活動継続のため   | 9(6.4%)   |
| 4 | 制度自体が良い   | 4(2.8%)   |

##### ・活用したくない理由 (n=32)

|   | 内容             | 回答数 (比率) |
|---|----------------|----------|
| 1 | 自主財源がないと活用できない | 3(9.4%)  |
| 2 | 他の分野に予算を充ててほしい | 2(6.3%)  |
|   | 制度改正が必要        | 2(6.3%)  |

#### ○意見例 (多かったもの、参考となるもの)

##### [活用したい理由]

- ・地域の活性化のために、地域独自の予算事業を利用することで企画の内容が幅広くなる。
- ・2人以上の構成員で提案できることは良いと思う。

##### [活用したくない理由]

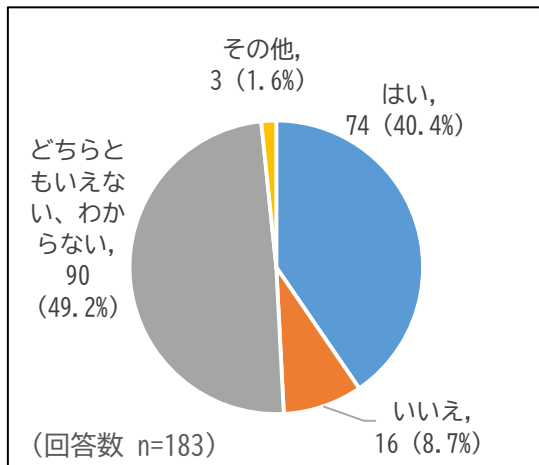
- ・地域協議会委員の立場では活用しにくい。3割負担はできないと考える。
- ・簡単な手続で行うことができないか。

## 2-15 今後活用してみたいと思いますか。

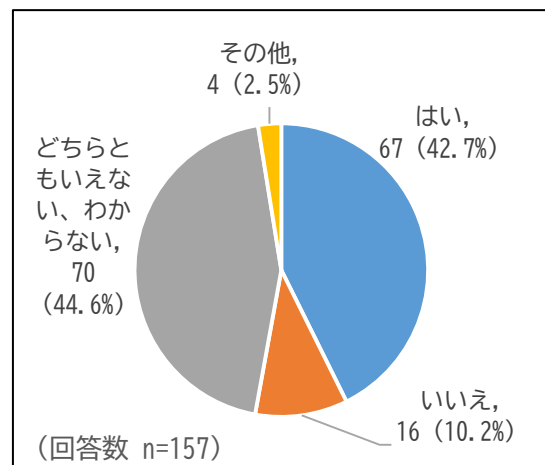
### 2-15-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

#### ○活用意向の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

##### ・活用したい理由

##### [15区] (n=74)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域活性化のため  | 34(45.9%) |
| 2 | 活動には予算が必要 | 10(13.5%) |
| 3 | 活動継続のため   | 9(12.2%)  |
| 4 | 制度自体が良い   | 2(2.7%)   |

##### [13区] (n=67)

|   | 内容        | 回答数 (比率)  |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 地域活性化のため  | 41(61.2%) |
| 2 | 活動には予算が必要 | 6(9.0%)   |
| 3 | 制度自体が良い   | 2(3.0%)   |

##### ・活用したくない理由

##### [15区] (n=16)

|   | 内容             | 回答数 (比率) |
|---|----------------|----------|
| 1 | 他の分野に予算を充ててほしい | 2(12.5%) |

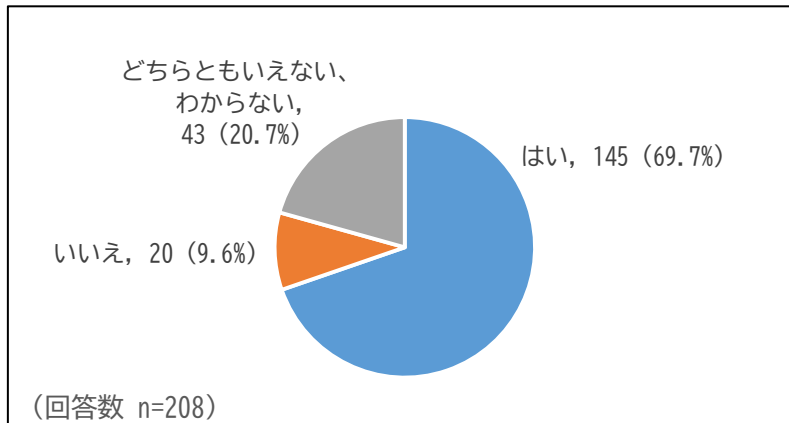
##### [13区] (n=16)

|   | 内容             | 回答数 (比率) |
|---|----------------|----------|
| 1 | 自主財源がないと活用できない | 3(18.8%) |

## 2-15 今後活用してみたいと思いますか。

### 2-15-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○活用意向の有無



#### ○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

#### 〔活用したい理由〕(n=145)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 活動の継続      | 66(45.5%) |
| 2 | 活動資金の確保    | 25(17.2%) |
| 3 | 活動の充実      | 23(15.9%) |
| 4 | 地域を盛り上げるため | 3(2.1%)   |

#### 〔活用したくない理由〕(n=20)

|   | 内容        | 回答数 (比率) |
|---|-----------|----------|
| 1 | 必要、活用予定なし | 9(45.0%) |
| 2 | 利用しにくい制度  | 4(20.0%) |
| 3 | 自己負担がある   | 3(15.0%) |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

##### 〔活用したい理由〕

- ・活動の継続に必要なため
- ・商工業関係の補助金と比べて補助率が高く、自己負担が少ない。

##### 〔活用したくない理由〕

- ・人材不足や手続の煩雑さにより提案しにくい。ハード事業が対象外となっている。

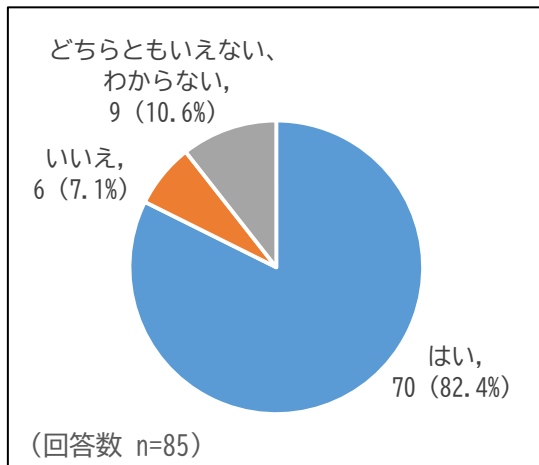


## 2-15 今後活用してみたいと思いますか。

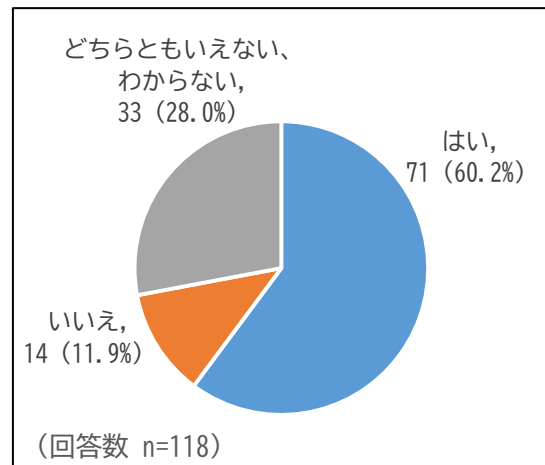
### 2-15-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

#### ○活用意向の有無

##### [15区]



##### [13区]



#### ○活用についての具体的な理由

※自由記述を分類したものの上位回答

##### ・活用したい理由

##### [15区] (n=70)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 活動の継続      | 43(61.4%) |
| 2 | 活動資金の確保    | 12(17.1%) |
| 3 | 活動の充実      | 9(12.9%)  |
| 4 | 地域を盛り上げるため | 2(2.9%)   |

##### [13区] (n=71)

|   | 内容      | 回答数 (比率)  |
|---|---------|-----------|
| 1 | 活動の継続   | 23(32.4%) |
| 2 | 活動の充実   | 14(19.7%) |
| 3 | 活動資金の確保 | 13(18.3%) |

##### ・活用したくない理由

##### [15区] (n=6)

|   | 内容        | 回答数 (比率) |
|---|-----------|----------|
| 1 | 必要、活用予定なし | 3(50.0%) |
| 2 | 利用しにくい制度  | 1(16.7%) |
|   | 自己負担がある   |          |

##### [13区] (n=14)

|   | 内容        | 回答数 (比率) |
|---|-----------|----------|
| 1 | 必要、活用予定なし | 6(42.9%) |
| 2 | 利用しにくい制度  | 3(21.4%) |
| 3 | 自己負担がある   | 2(14.3%) |

## 2-15 今後活用してみたいと思いますか。

### 2-15-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・活用したい理由としては「地域活性化のため」が 53.2%で最も高く、活用したくない理由としては「自主財源がないと活用できない」が 9.4%で最も高かった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・地域独自の予算事業を活用したい理由として、15区、13区ともに「地域活性化のため」が最も高くなっている。地域協議会委員として地域活性化のために地域独自の予算事業を活用したいという思いはいずれの地域も共通であることが分かった。  
一方で活用意向について「どちらともいえない、わからない」が15区では約49%、13区では約45%回答している。
- ・活用したくない理由として15区では「他の分野に予算を充ててほしい」、13区では「自主財源がないと活用できない」が最も高くなっている。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・活用したい理由としては「活動の継続」が 45.5%で最も高かった。活用したくない理由としては「必要、活用予定なし」が 45.0%で最も高く、団体としての予算もある中で、活用事業が想定されないことが意見として挙げられた。

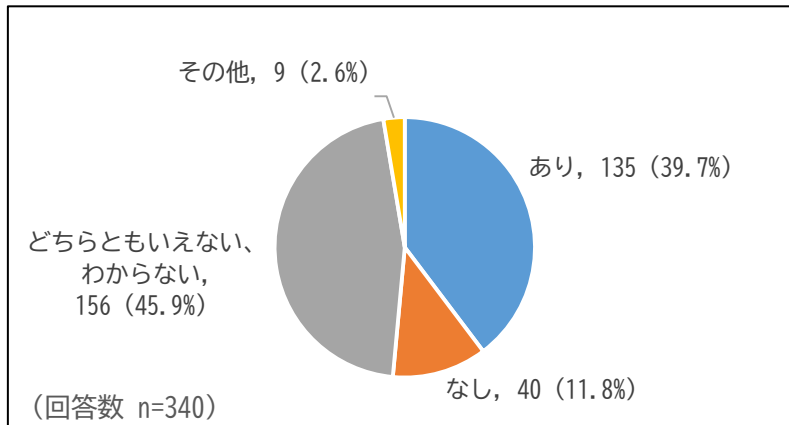
#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・地域独自の予算事業を活用したい理由として、15区、13区ともに「活動の継続」が最も高くなっている。活動を継続するには資金面での支援を求められていることがうかがわれる。
- ・13区では「活動の充実」が2番目に高くなっており、団体の活動をより良いものにするため活用していることが確認できた。
- ・活用したくない理由として、手続きの煩雑さにより提案しづらい、ハード整備は対象外であること、自己負担があること、資金やアイデアを実行する人材が不足する、といった意見があった。

## 2-16 制度や運用において改善点がありますか。

### 2-16-1 【地域協議会委員】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=135)

|   | 内容         | 回答数（比率）   |
|---|------------|-----------|
| 1 | 補助率の見直し    | 33(24.4%) |
| 2 | 周知不足       | 18(13.3%) |
| 3 | 補助対象経費の拡充  | 13(9.6%)  |
| 4 | 活用のハードルが高い | 12(8.9%)  |
| 5 | 制度が分かりにくい  | 7(5.2%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

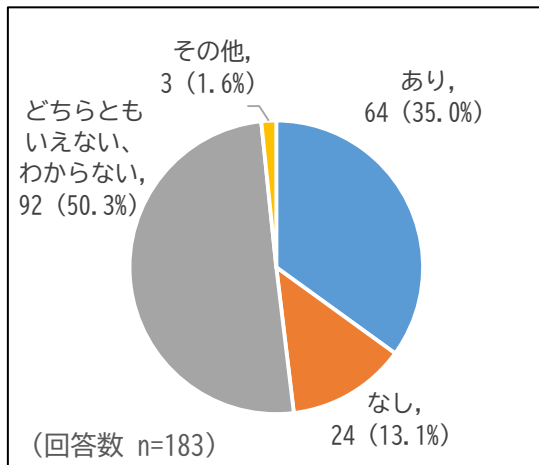
- ・ 自主財源を持たないと事業に取り組むことができない。10 分の 7 は厳しい面がある。
- ・ 地域への説明が不足している。今までの地域活動支援事業に申請した人たちも理解に苦しんでいる。周知や説明に時間をかけるべきだった。
- ・ 100%補助として、ハード事業にも使えるようにすべきと考える。
- ・ 初めて制度を活用する団体には、ハードルが高く感じる。
- ・ 書類の書き方、予算の立て方など、書き方が難しそうである。

## 2-16 制度や運用において改善点がありますか。

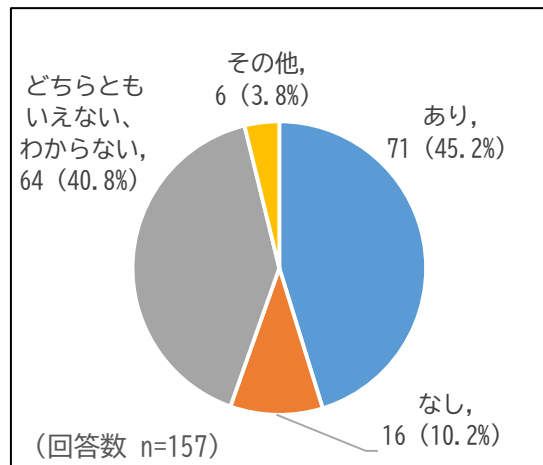
### 2-16-2 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

[15区]



[13区]



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

[15区] (n=64)

|   | 内容         | 回答数 (比率)  |
|---|------------|-----------|
| 1 | 周知不足       | 12(18.8%) |
| 2 | 補助率の見直し    | 11(17.2%) |
| 3 | 補助対象経費の拡充  | 7(10.9%)  |
| 4 | 活用のハードルが高い | 4(6.3%)   |
|   | 制度が分かりにくい  |           |

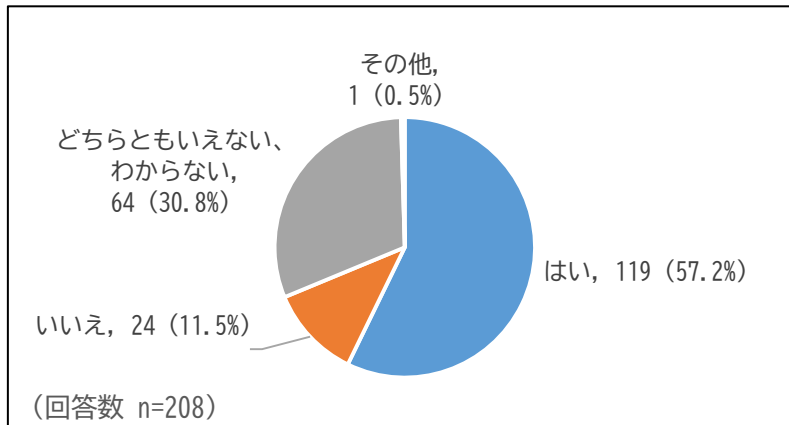
[13区] (n=71)

|   | 内容          | 回答数 (比率)  |
|---|-------------|-----------|
| 1 | 補助率の見直し     | 22(31.0%) |
| 2 | 活用のハードルが高い  | 8(11.3%)  |
| 3 | 周知不足        | 6(8.5%)   |
|   | 補助対象経費の拡充   | 6(8.5%)   |
| 5 | 制度が分かりにくい   | 3(4.2%)   |
|   | 地域活動支援事業に戻す | 3(4.2%)   |

## 2-16 制度や運用において改善点がありますか。

### 2-16-3 【地域の団体等】【全区】

#### ○意見の有無



#### ○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

(n=119)

|   | 内容          | 回答数 (比率)  |
|---|-------------|-----------|
| 1 | 補助率の見直し     | 51(42.9%) |
| 2 | 対象経費の拡充     | 19(16.0%) |
| 3 | 提案の締切が早い    | 11(9.2%)  |
| 4 | 周知不足        | 8(6.7%)   |
| 5 | 手続きが煩雑      | 7(5.9%)   |
|   | 交付決定前着手を認める | 7(5.9%)   |

#### ○意見例（多かったもの、参考となるもの）

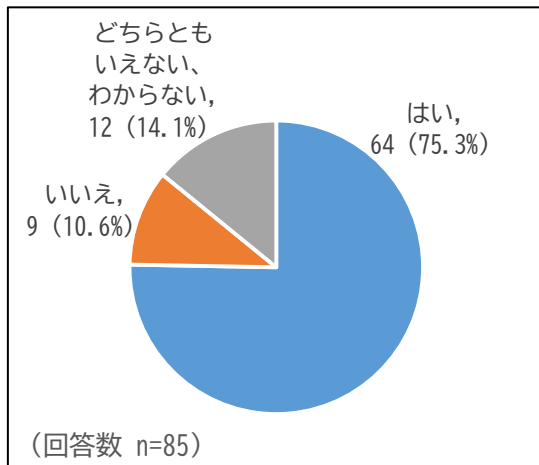
- ・ 補助率を下げないでほしい。10分の7では活動できない。
- ・ 人件費やハード事業も対象にしてほしい。
- ・ 提出にあたって、計画する時間が少ない。このため予備の予算などにより柔軟に運用できるようにしてほしい。
- ・ 年度当初から動けるように、交付決定前の着手を認めてほしい。
- ・ 手続きの簡略化を検討してはどうか。

## 2-16 制度や運用において改善点がありますか。

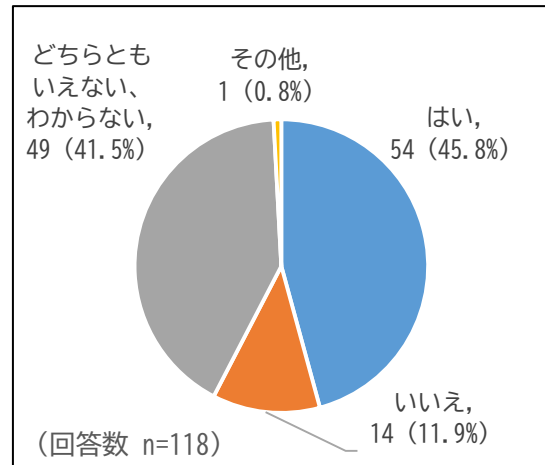
### 2-16-4 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

○意見の有無

〔15区〕



〔13区〕



○意見ありの場合、具体的な内容

※自由記述を分類したものの上位回答

〔15区〕 (n=64)

|   | 内容            | 回答数 (比率)  |
|---|---------------|-----------|
| 1 | 補助率の見直し       | 29(45.3%) |
| 2 | 対象経費の拡充       | 11(17.2%) |
| 3 | 提案の締切が早い      | 8(12.5%)  |
| 4 | 交付決定前着手を認める   | 6(9.4%)   |
| 5 | 活動範囲と区域のミスマッチ | 5(7.8%)   |

〔13区〕 (n=54)

|   | 内容       | 回答数 (比率)  |
|---|----------|-----------|
| 1 | 補助率の見直し  | 22(40.7%) |
| 2 | 対象経費の拡充  | 8(14.8%)  |
| 3 | 周知不足     | 7(13.0%)  |
| 4 | 手続きが煩雑   | 5(9.3%)   |
| 5 | 提案の締切が早い | 3(5.6%)   |

## 2-16 制度や運用において改善点がありますか。

### 2-16-5 所見（分析・評価）

#### 【地域協議会委員】【全区】

- ・「補助率の見直し」が24.4%で最も高く、次いで「周知不足」が13.3%、「補助対象経費の拡充」が9.6%となった。

#### 【地域協議会委員】【15区・13区別の内訳】

- ・改善点の具体的な内容として、15区では「周知不足」が最も高くなっており、13区では「補助率の見直し」が最も高くなっている。また15区では「補助率の見直し」が2番目に高くなっており、補助率が課題として認識されていることがうかがわれる。

#### 【地域の団体等】【全区】

- ・「補助率の見直し」が42.9%で最も高く、次いで「対象経費の拡充」が16.0%、「提案の締切が早い」が9.2%となった。

#### 【地域の団体等】【15区・13区別の内訳】

- ・改善点の具体的な内容として、15区、13区ともに「補助率の見直し」が最も高くなっている。
- ・令和5年度に地域独自の予算事業を活用している団体の多くは地域活動支援事業を活用してきた経緯もあり、当該制度では令和6年度以降自己負担が生じることになるため、補助率の見直しを求める意見が多くなったものと思われる。
- ・また、15区、13区ともに「対象経費の拡充」が2番目に高くなっており、地域活動支援事業とは異なり、単なる備品購入、活動を伴わないハード整備を対象外としていることに起因し、補助対象経費の拡充を求める声が多くなっている。

令和 6 年 3 月 2 1 日

第 6 期清里区地域協議会会長 様

第 5 期清里区地域協議会  
会長 古澤 文夫

次期地域協議会への引き継ぎ事項について（依頼）

第 5 期清里区地域協議会では、地域の課題解決や活性化を図るための取り組みとして、「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」及び「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」の 2 つをテーマに自主的審議を行ってきました。

第 6 期地域協議会において、自主的審議を継続していただきたく、ご依頼申し上げます。



# 引 継 書

## 1 引継項目

自主的審議事項

- (1) 坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について
- (2) 子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について

## 2 経緯

- ・地域協議会では、地域の活力向上に向けた議論を進めるに当たり、令和5年に実施した地域団体との意見交換などで出された意見を参考に作成した「地域活性化の方向性」を基に、自主的審議事項を決定した。
- ・自主的審議事項は、地域の課題解決や活性化を図るための取り組みとして、2つのテーマを設定した。

## 3 審議経過

- ・第5回地域協議会（R5.8.31開催）において、自主的審議事項を決定した。
- ・第6回地域協議会（R5.9.28開催）以降、これまで7回にわたり議論を実施した。
- ・第12回地域協議会（R6.3.21開催）において、自主的審議事項を次期地域協議会においても議論を継続いただきたい旨、決定した。

## 4 審議状況と今後の方向性

### (1) 坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について

- ・これまで様々な提案を委員が出し合い、その提案に対し、疑問の解消と現状の分析を行ってきた。
- ・引き続き疑問の解消と現状の分析を行いながら、提案する項目を整理し、必要に応じて関係団体と意見交換するなど、課題を解決するための実行可能な提案に結びつくよう検討を継続していただきたい。

### (2) 子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について

- ・これまで、放課後児童クラブを視察するなど、子育て世帯の現状把握と課題等の整理を行ってきた。
- ・議論する過程において、より詳細な現状把握が必要であるとともに、高齢者世帯においても同様であると考え、アンケート調査を実施することにした。
- ・地域の皆さんの生の声を聴くため、アンケート項目を引き続き整理いただくとともに、アンケートの実施方法や時期なども検討いただき、子育て世帯及び高齢者世帯の現状を把握し、課題解決に向けた提案となるよう取り組んでいただきたい。

# 地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和5年10月5日

|                    |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域協議会名             |    | 清里区地域協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 審議事項               | 件名 | 坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                    | 概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・清里区の象徴である坊ヶ池の周辺には、自然豊かな「坊ヶ池湖畔公園」、県内最大の望遠鏡を備え、デジタル投影のプラネタリウムを鑑賞できる「上越清里星のふるさと館」、交流の場として農業団体が活用している「ビュー京ヶ岳」があり、様々な取組により、市内外から多様な来訪者を呼び込んでいる。</li> <li>・それぞれの取組は、地域住民が様々な形で関わり、雇用はもちろん、地産地消、農福連携、教育への貢献など、地域振興が図られ、地域愛も醸成されている。</li> <li>・地域協議会として、坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した活性化の取組を考えることが将来にわたる清里区の活性化につながるものと考え、自主的審議として検討することとする。</li> </ul> |
| 担当課<br>※不明の場合は記載不要 |    | 観光振興課、社会教育課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 審議開始日              |    | 令和5年9月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 備考                 |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

# 地域協議会の自主的審議事項に関する通知票

提出日：令和5年10月5日

|                    |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域協議会名             |    | 清里区地域協議会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 審議事項               | 件名 | 子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|                    | 概要 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯は、核家族化と両親共働きといった世帯が多く、保護者等が就労等により不在となる時間帯においては、児童は一日の授業終了後、市が開設する放課後児童クラブに通い、未就学児は延長保育等の制度を利用している。</li> <li>・しかしながら、発熱や風邪等の症状がある児童及び未就学児にあつては、放課後児童クラブや延長保育等の制度が利用できない状況にあり、保護者等が一定期間面倒を見ることにより、様々な面において過度の負担となっている。</li> <li>・高齢者世帯では、夫婦のみや一人暮らしといった世帯が増加傾向にあり、特に冬期間における玄関や市道までの私道の除雪等が困難な状況にある。</li> <li>・このことから、地域協議会では、子育て世帯における病児の育児にかかる保護者の負担を軽減する仕組みの検討と、高齢者世帯における冬期間の生活道路等の確保対策を考えることにより、安全で安心して暮らせる地域にしたいと考え、自主的審議として検討することとする。</li> </ul> |
| 担当課<br>※不明の場合は記載不要 |    | 高齢者支援課、こども政策課、幼児保育課、学校教育課                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 審議開始日              |    | 令和5年9月28日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 備考                 |    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

☆ 坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について

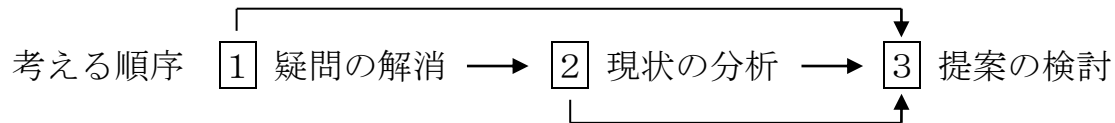
【考える順序】

1 疑問の解消 ➡

2 現状の分析 ➡

3 提案の検討

| 現 状                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 提 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 疑 問                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>2 現状の分析</div> <div>① 課題はないか</div> <div>② 提案できることはないか</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | <div>3 提案の検討</div> <div>① 誰に対する提案か</div> <div>② 実現性はあるか</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | <div>1 疑問の解消</div> <div>① 誰に対する疑問なのか</div> <div>② 疑問にどのように回答してもらうか</div>                                                                                    |
| <div>〔ビュー京ヶ岳〕</div> <div>★運営</div> <div>・人手不足により宣伝・広告を抑えているためビュー京ヶ岳の収入が減少 ➡ 現状を踏えて提案内容を検討する</div> <div>・地元の利用は全体の 2 割程度</div> <div>・そば祭り・新そばの日のイベントは人が集まり盛況である</div> <div>★周知</div> <div>・人手不足で宣伝・広告を抑えているためビュー京ヶ岳の収入が減少</div> <div>・ビュー京ヶ岳へ女性一人では行きづらい ➡ 女性一人でも入りやすい施設にする提案の検討</div> <div>★施設</div> <div>・ビュー京ヶ岳でお風呂営業をするには、人件費や設備の問題がある</div> <div>・やすらぎ荘は風呂があるので 3 ～ 4 時間過ごせるのが強み</div> | <div>〔ビュー京ヶ岳〕</div> <div>★運営</div> <div>・ビュー京ヶ岳を維持するため、毎週イベントを開催し集客を図ってはどうか</div> <div>・そば祭り等のイベントを平日に開催することで、お年寄りの集客が見込めるのではないかと（お年寄り平日に動く人が多い）</div> <div>・住民に向けてアンケート（意識）調査を実施してはどうか</div> <div>・平日を利用して営業することはできないか</div> <div>★周知</div> <div>・ビュー京ヶ岳の営業内容（軽食、コーヒー）等がわかる看板を、入り口付近に設置してはどうか</div> <div>・清里区以外の所へも広く宣伝、広告を行った方が効果的ではないか</div> <div>・地域協議会委員が、各町内会の春集会（総会）等で P R してはどうか</div> <div>・季節ごとのメニューを P R してはどうか</div> | <div>〔ビュー京ヶ岳〕</div> <div>★運営</div> <div><del>・ビュー京ヶ岳を活性化につなげるにはどうしたら良いか</del></div> <div>・平日を利用して櫛池農業振興会以外のグループや団体が営業することはできないか ➡ 提案へ移行</div>               |
| <div>〔坊ヶ池周辺〕</div> <div>・坊ヶ池、ビュー京ヶ岳で考えると難しい</div> <div><del>・坊ヶ池では原則キャンプができない（デイキャンプは可能）</del></div> <div>・坊ヶ池までの道路は道幅が広くアクセスしやすい</div> <div>・坊ヶ池はため池百選に選ばれている</div>                                                                                                                                                                                                                       | <div>〔坊ヶ池周辺〕</div> <div>・半日から 1 日過ごせる施設等があると良い</div> <div>・坊ヶ池周辺に遊歩道を整備し、散策コースを作ってはどうか</div> <div>・坊ヶ池周辺を周るモデルコースを考えてはどうか</div> <div>・テントハウスであれば投資が少なく実現できるのではないかと</div>                                                                                                                                                                                                                                                         | <div>〔坊ヶ池周辺〕</div> <div>・坊ヶ池周辺を整備し、キャンプ場を整備することはできないか</div> <div>キャンプ場廃止の理由 ➡ 調査・検討</div> <div>公園内における利用の制約</div>                                           |
| <div>〔清里区全体〕</div> <div>・清里区で食事ができる場所が少ない（ビュー京ヶ岳、米屋商店、津久志食堂）</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <div>〔清里区全体〕</div> <div>・近隣の板倉区、牧区と協力して活性化してはどうか</div> <div>・三原田組の前の耕作放棄地を花畑や貸農園・体験農園にしてはどうか</div> <div>・坊ヶ池をもっと P R してはどうか</div> <div>・観光交流協会と連携して坊ヶ池や歴史地を P R してはどうか</div> <div>・きよさと観光交流協会の活性化について</div>                                                                                                                                                                                                                      | <div>〔清里区全体〕</div> <div>・清里区で食事ができる場所が少ない（ビュー京ヶ岳、米屋商店、津久志食堂） ➡ 現状へ移行</div> <div>・観光交流協会（会員、活動）を活性化できないか</div> <div>総会資料の確認 ➡ 提案へ移行</div> <div>課題の聞き取り</div> |



☆ 子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について

| 概要                                                                                                                                                                                                                                     | ② 現状                                                                                                                       | ③ 提案                                                                                                                                                                     | ① 疑問                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                        | ① 課題はなにか<br>② 提案できることはないか                                                                                                  | ① 誰に対する提案か<br>② 実現性はあるか                                                                                                                                                  | ① 誰に対する疑問か<br>② 疑問にどのように回答してもらうか                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| <b>【子育て世帯】</b><br>・子育て世帯は、核家族化と両親共働きといった世帯が多く、保護者等が就労等により不在となる時間帯においては、児童は一日の授業終了後、市が開設する放課後児童クラブに通い、未就学児は延長保育等の制度を利用している。<br>・しかしながら、発熱や風邪等の症状がある児童及び未就学児にあっては、放課後児童クラブや延長保育等の制度が利用できない状況にあり、保護者等が一定期間面倒を見ることにより、様々な面において過度の負担となっている。 | <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; border: 1px solid black; padding: 5px;">放課後児童クラブ視察</div> | ・運営費の構造<br>・病気の時あずけられるところは<br>・支援を要する子どもが増えていることへの対応は<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※11/28 意見交換時に回答あり<br/>・加配支援員配置<br/>・教育補助員の併任 16 人</div> | ・支援員の人員数は間に合っているか<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※11/28 意見交換時に回答あり<br/>・国の基準に従い児童 40 人に対し支援員 2 人を配置</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                            | ・男性支援員の増加<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">※11/28 意見交換時の所管課の回答<br/>・近年増加傾向にあるが現在 20 人程度<br/>・生計が立てられるほどの収入ではない</div>                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                            | ・保護者の意見や要望を把握<br>↓<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1) 意見交換<br/>(2) アンケート調査</div> ↓<br>※保護者の意見等を把握し、委員が捉える現状とすり合わせ、課題を整理する。                       | <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">保護者</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・利用者の要望や苦情の中身を知りたい<br/>           ・親は児童クラブをどう思っているか<br/>           ・親の負担をどう思っているか<br/>           ・加入が自由であれば児童クラブに加入していない親の意見は<br/>           ・子育て世帯の親の意見要望も聞きたい<br/>           ・感染症になった場合、親の負担が大きいのでは         </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">支援員</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">           ・指導員の悩みや要望         </div> |
| <b>【高齢者世帯】</b><br>・高齢者世帯では、夫婦のみや一人暮らしといった世帯が増加傾向にあり、特に冬期間における玄関や市道までの私道の除雪等が困難な状況となっている。                                                                                                                                               | ・高齢者世帯が増加傾向にある。<br>・庭先等の除雪等が困難な状況にある。                                                                                      | ・高齢者世帯の意見や要望を把握<br>↓<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">(1) アンケート調査</div> ↓<br>※アンケート結果を参考に、高齢者世帯や一人暮らし高齢者の状況を把握し、課題を整理する。                           | ・除雪等の他に困りごとはないか。<br>・困りごとをどのように解決しているか。<br>・高齢者の生活実態を改めて把握する必要がある。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |